

令和元年度

まちかどミーティング

開催結果

(担当部順掲載版)

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和2年4月

目次

1 概要

	(掲載ページ)
まちかどミーティングについて	1

2 統計データ

	(掲載ページ)
(1) 地区別開催状況	2
(2) 地区別要望内訳	4
(3) 要望及び回答集計一覧	5
① 要望件数(内容別)	
② 要望件数(地区別)	
③ 要望に対する回答件数(担当部別)	
(4) 要望事項別集計	6

3 町内会からの要望事項及び回答(担当部順)

(記号)	(担当部)	(掲載ページ)
総合	総合政策部	9
財	財政部	16
市	市民生活部	16
環	環境衛生部	43
健	健康こども部	51
産	産業経済部	53
都	都市建設部	58
教	教育部	92

1 概要

まちかどミーティングについて

まちかどミーティングは、市長が各地区を訪れて、町内会や自治会の皆様と地域の課題や要望等についての意見をお聴きする懇談の場です。まちかどミーティングでは、市民の皆様を知っていただきたい情報についても、市長が「テーマプレゼンテーション」として説明することにより、双方向の対話による形式となるように取り組んでいます。相互の理解を深め、市政についての情報を市民の皆様と共有することは、市民参加によるまちづくりを実現するためにも重要な取組です。

令和元年度のまちかどミーティングの開催結果の概要は、次のとおりです。

開催期間	令和元年8月27日(火)～令和元年11月8日(金)(全16回開催)
開催地区数	16地区(前年度実績16地区)
開催町内会数	82町内会(前年度実績82町内会)
参加者数	530人(前年度実績516人) ※ 平均参加者数 33.1人/地区(前年度実績 32.3人/地区)
要望件数	454件(前年度実績310件) ※ 平均要望数 28.4件/地区(前年度実績 19.8件/地区)

テーマプレゼンテーション

みんなで健幸大作戦！～健診を受けて健康寿命を伸ばそう～

主な要望事項(上位3件)

(内容別状況)

- ① 道路整備 65件(14.3%)(前年度実績 36件(11.6%))
「道路整備」について、多くの要望が寄せられました。このうち、「道路整備(維持管理)」に関する要望が最も多く、51件ありました。
- ② 健康管理 36件(7.9%)(前年度実績 0件(0.0%))
「健康診断」に関する要望が32件寄せられました。
- ③ 交通安全 35件(7.7%)(前年度実績 24件(7.7%))
「交通規制」に関する要望が15件寄せられました。

(担当部別状況)

- ① 都市建設部 137件(30.2%)(前年度実績 109件(35.2%))
- ② 市民生活部 99件(21.8%)(前年度実績 84件(27.1%))
- ③ 総合政策部 94件(20.7%)(前年度実績 44件(14.2%))
令和元年度は、「道路整備」が高い注目を集めました。

(地区別状況)

- ① 沼ノ端地区 54件(11.9%)(前年度実績 38件(12.3%))
- ② 美園町地区 46件(10.1%)(前年度実績 37件(11.9%))
- ③ 元中野町・旭町地区 38件(8.4%)(前年度実績 17件(5.5%))

まちかどミーティングの開催に当たり、御協力をいただいた各町内会・自治会の皆様及び御参加いただいた市民の皆様へ厚く御礼申し上げます。

今後も、多くの市民の皆様の御意見や御要望を市政に取り入れ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

2 統計データ

(1) 地区別開催状況

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
1	R1.8.27 (火)	18:30- 19:50	【音羽町・木場町地区】 音羽町町内会 双葉町町内会 住吉泉町内会 高丘泉町内会 スプリングス高丘自治会 第八区自治会 春日清水町内会	住吉 コミュニティセンター	36	4	22	26
2	R1.8.28 (水)	18:30- 19:45	【弥生町地区】 弥生連合町内会 矢代町町内会 第七区親交会	第七区総合福祉会館	24	0	10	10
3	R1.8.29 (木)	18:30- 20:05	【錦岡地区】 南錦岡町内会 錦西町内会 もえぎ町町内会 すずらん町内会 青雲町内会 宮前町内会 明德四丁目町内会 スプリングタウン町内会 うぐいす団地町内会 のぞみ町内会 美原町内会 明德町1丁目町内会	緑陵中学校	29	12	18	30
4	R1.9.2 (月)	18:34- 19:40	【澄川町地区】 澄川町町内会 澄川西町内会 ときわ町内会 錦糸町内会	澄川町総合福祉会館	23	5	15	20
5	R1.9.24 (火)	18:30- 19:50	【美園町地区】 美光町内会 日の出三光町内会 新明町町内会 明野柳町内会 新開明野元町町内会	明野柳町総合福祉会館	41	27	19	46
6	R1.9.25 (水)	18:30- 19:57	【柏木町地区】 柏木町町内会 川沿町町内会 宮の森町内会	柏木町町内会館	42	14	21	35
7	R1.9.26 (木)	18:30- 19:56	【沼ノ端地区】 沼ノ端中央町内会 東開町内会 ウトナイ町内会	沼ノ端児童体育館	32	33	21	54
8	R1.9.27 (金)	18:30- 19:52	【植苗地区】 植苗町内会連合会	植苗ファミリーセンター	39	1	11	12
9	R1.10.16 (水)	18:30- 19:48	【勇払地区】 勇払自治会 バルブ町内会	勇払総合福祉会館	37	14	15	29
10	R1.10.25 (金)	18:30- 20:05	【錦町・本町地区】 一区町内会 二区町内会 本町町内会 幸町町内会 高砂町町内会 大町寿町内会	文化交流センター	23	13	13	26

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
11	R1.10.29 (火)	18:32- 19:54	【大成町・光洋町地区】 西町親交会 大成町公住町内会 光洋町町内会 あやめ町内会 日吉町町内会 糸井南町内会 糸井西町内会	西町総合福祉会館	52	9	27	36
12	R1.10.30 (水)	18:33- 19:49	【拓勇地区】 沼ノ端北栄町内会 拓勇東町内会 拓勇西町内会	沼ノ端交流センター	28	5	13	18
13	R1.10.31 (木)	18:30- 19:55	【元中野町・旭町地区】 元中野町内会 新中野町内会 船見町港北町内会 若草町内会 若草団地町内会 旭町町内会 汐見町町内会 末広町町内会 栄町町内会	市民活動センター	34	15	23	38
14	R1.11.5 (火)	18:30- 19:50	【しらかば町地区】 しらかば中央町内会 しらかば西町内会 日新町町内会 日新中央町内会 桜坂町町内会	しらかば総合福祉会館	20	5	16	21
15	R1.11.6 (水)	18:30- 20:08	【山手町・花園町地区】 山手町内会 山手北光町内会 北光町町内会 花園町内会 啓北町内会 見山町東町内会 見山町西町内会	山手北光総合福祉会館	40	8	21	29
16	R1.11.8 (金)	18:30- 20:12	【豊川町地区】 豊川町内会 桜木町町内会 しらかば東町内会 日新草笛町内会 有珠の沢町内会	豊川総合福祉会館	30	2	22	24
合計			実施地区数 16/17地区 参加町内会数 82/85町内会		530	167	287	454

【参考】平成30年度実施状況

実施地区数 16/17地区
参加町内会数 82/85町内会

516人

310件

(2) 地区別要望内訳

開催年月日	担当部名 地区名	総合政策部	総務部	財政部	市民生活部	環境衛生部	福祉部	健康こども部	産業経済部	都市建設部	上下水道部	病院事務部	消防本部	教育部	選挙管理委員会	監査委員	議会事務局	会計	合計(件)	構成比(%)
R1.8.27 (火)	音羽町・木場町地区	6	0	0	1	5	0	5	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	26	5.7
R1.8.28 (水)	弥生町地区	0	0	0	0	3	0	1	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	10	2.2
R1.8.29 (木)	錦岡地区	6	0	1	7	7	0	3	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	30	6.6
R1.9.2 (月)	澄川町地区	5	0	0	7	0	0	5	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	20	4.4
R1.9.24 (火)	美園町地区	5	1	0	16	4	1	5	0	13	0	0	0	1	0	0	0	0	46	10.1
R1.9.25 (水)	柏木町地区	15	0	0	4	0	0	3	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	35	7.7
R1.9.26 (木)	沼ノ端地区	10	0	0	11	3	0	3	1	24	1	0	0	1	0	0	0	0	54	11.9
R1.9.27 (金)	植苗地区	3	0	0	3	1	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	12	2.7
R1.10.16 (水)	勇払地区	3	0	0	5	5	0	4	6	5	0	0	0	1	0	0	0	0	29	6.4
R1.10.25 (金)	錦町・本町地区	3	1	0	6	3	0	2	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	26	5.7
R1.10.29 (火)	大成町・光洋町地区	7	0	1	6	2	0	2	0	16	0	1	0	1	0	0	0	0	36	7.9
R1.10.30 (水)	拓勇地区	2	0	0	5	1	1	1	0	5	0	0	0	0	2	0	1	0	18	4.0
R1.10.31 (木)	元中野町・旭町地区	8	0	0	10	2	0	4	4	9	0	0	0	1	0	0	0	0	38	8.4
R1.11.5 (火)	しらかば町地区	5	0	0	6	0	0	1	0	8	1	0	0	0	0	0	0	0	21	4.6
R1.11.6 (水)	山手町・花園町地区	8	0	0	9	1	0	3	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	29	6.4
R1.11.8 (金)	豊川町地区	8	0	0	3	2	1	3	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0	24	5.3
合計(件)		94	2	2	99	39	3	48	12	137	3	1	0	10	2	0	2	0	454	
構成比(%)		20.7	0.4	0.4	21.8	8.6	0.7	10.6	2.7	30.2	0.7	0.2	0.0	2.2	0.4	0.0	0.4	0.0	100.0	

(3) 要望及び回答集計一覧

(降順に掲載)

① 要望件数(内容別)

順位	要望内容	元年度		30年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	道路整備	65	14.3	36	11.6	29
2	健康管理	36	7.9	0	0.0	36
3	交通安全	35	7.7	24	7.7	11
4	国際リゾート	34	7.5	6	1.9	28
	広報広聴	34	7.5	3	1.0	31
6	地域生活	30	6.6	18	5.8	12
7	危機管理	25	5.5	33	10.6	-8
8	ごみ問題	22	4.9	18	5.8	4
9	市営住宅	19	4.2	8	2.6	11
10	公共交通	12	2.7	11	3.5	1
	公園整備・管理	12	2.7	13	4.2	-1
12	河川・海岸整備・管理	9	2.0	8	2.6	1
13	自然保護	8	1.8	11	3.5	-3
	緑化事業	8	1.8	10	3.2	-2
15	除雪	7	1.6	12	3.9	-5
16	防犯	6	1.4	6	1.9	0
	港湾整備・管理	6	1.4	0	0.0	6
	教育環境整備	6	1.4	8	2.6	-2
19	医療機関	5	1.1	0	0.0	5
	児童福祉	5	1.1	1	0.3	4
	建築	5	1.1	1	0.3	4
22	都市計画	4	0.9	11	3.5	-7
	橋梁・横断施設	4	0.9	1	0.3	3
24	環境保全	3	0.7	1	0.3	2
	水道整備	3	0.7	2	0.6	1
26	空港・基地・米軍関連	2	0.4	0	0.0	2
	市有財産	2	0.4	1	0.3	1
	青少年問題	2	0.4	0	0.0	2
	企業誘致	2	0.4	1	0.3	1
	雨水排水整備	2	0.4	10	3.2	-8
	選挙	2	0.4	3	1.0	-1
	議会	2	0.4	0	0.0	2
33	広域行政	1	0.2	0	0.0	1
	スポーツ振興	1	0.2	5	1.6	-4
	ペット関連	1	0.2	2	0.6	-1
	障害者福祉	1	0.2	0	0.0	1
	観光振興	1	0.2	1	0.3	0
	工業振興	1	0.2	1	0.3	0
	水産振興	1	0.2	1	0.3	0
	区画整理事業	1	0.2	1	0.3	0
	開発・管理	1	0.2	0	0.0	1
	生涯学習	1	0.2	4	1.3	-3
	社会教育施設	1	0.2	2	0.6	-1
	生徒指導	1	0.2	0	0.0	1
	学習指導	1	0.2	0	0.0	1
-	人事(職員・給与)	0	0.0	2	0.6	-2
-	市民ホール	0	0.0	2	0.6	0
-	消防体制	0	0.0	2	0.6	-2
-	住居基本台帳	0	0.0	1	0.3	-1
-	高齢者福祉	0	0.0	1	0.3	-1
-	救急体制	0	0.0	1	0.3	-1
-	その他	24	5.2	27	8.7	-3
	合計	##	100.0	##	100.0	144

② 要望件数(地区別)

順位	地区名	元年度		30年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	沼ノ端地区	54	11.9	38	12.3	16
2	美園町地区	46	10.1	37	11.9	9
3	元中野町・旭町地区	38	8.4	17	5.5	21
4	大成町・光洋町地区	36	7.9	10	3.2	26
5	柏木町地区	35	7.7	25	8.1	10
6	錦岡地区	30	6.6	25	8.1	5
7	勇払地区	29	6.4	11	3.5	18
	山手町・花園町地区	29	6.4	26	8.4	3
9	音羽町・木場町地区	26	5.7	15	4.8	11
	錦町・本町地区	26	5.7	32	10.3	-6
11	豊川町地区	24	5.3	10	3.2	14
12	しらかば町地区	21	4.6	21	6.8	0
13	澄川町地区	20	4.4	18	5.8	2
14	拓勇地区	18	4.0	8	2.6	10
15	植苗地区	12	2.7	10	3.2	2
16	弥生町地区	10	2.2	7	2.3	3
-	樽前地区	-	-	-	-	-
	合計	454	100.0	310	100.0	144

③ 要望に対する回答件数(担当部別)

順位	部名	元年度		30年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	都市建設部	137	30.2	109	35.2	28
2	市民生活部	99	21.8	84	27.1	15
3	総合政策部	94	20.7	44	14.2	50
4	健康子ども部	48	10.6	3	1.0	45
5	環境衛生部	39	8.6	35	11.3	4
6	産業経済部	12	2.7	5	1.6	7
7	教育部	10	2.2	15	4.8	-5
8	福祉部	3	0.7	4	1.3	-1
	上下水道部	3	0.7	2	0.6	1
10	総務部	2	0.4	2	0.6	0
	財政部	2	0.4	1	0.3	1
	選挙管理委員会	2	0.4	3	1.0	-1
	議会	2	0.4	0	0.0	2
14	市立病院	1	0.2	0	0.0	1
-	消防本部	0	0.0	3	1.0	-3
-	監査委員	0	0.0	0	0.0	0
-	会計	0	0.0	0	0.0	0
	合計	454	100.0	310	100.0	144

(4) 要望事項別集計

担当部	要望事項		元年度 件数	30年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
総合政策部	空港・基地・米軍関連	(総合) 空港周辺対策(防音・電波障害・アクセス)	1		1
		(総合) 基地関連(自衛隊・米軍訓練)	1		1
	公共交通	(総合) 公共交通	4	3	1
		(総合) JR施設関連	3	4	-1
		(総合) 鉄道(運行・路線)		1	-1
		(総合) バス全般	5	3	2
	都市計画	(総合) 都市計画	3	5	-2
		(総合) まちなか再生(中心市街地活性化)	1	6	-5
	広域行政	(総合) 広域行政(市町村合併含む)	1		1
	広報広聴	(総合) 広報(ホームページ含む)	5	2	3
		(総合) 広聴	29	1	28
	スポーツ振興	(総合) スポーツ(活動・促進)		3	-3
		(総合) スポーツ施設	1	2	-1
	国際リゾート	(総合) 統合型リゾート(IR)	34	6	28
	その他	(総合) 市政全般	6	4	2
		(総合) ふるさと納税		3	-3
		(総合) 郵便局(設置・移転)		1	-1
	計	94	44	50	
総務部	人事(職員・給与)	(総務) 給与		1	-1
		(総務) 臨時・嘱託職員		1	-1
	その他	(総務) 庁舎管理(駐車場含む)	1		1
		(総務) 総務全般	1		1
	計	2	2		
財政部	市有財産	(財) 市有地	1	1	
		(財) 物品・公用車	1		1
	計	2	1	1	
市民生活部	交通安全	(市民) 交通規制	15	10	5
		(市民) 信号機	7	6	1
		(市民) 横断歩道	8	3	5
		(市民) 標識	4	5	-1
		(市民) 違法駐車	1		1
	危機管理	(市民) 災害対策	25	33	-8
	地域生活	(市民) コミセン・出張所		2	-2
		(市民) 街路灯(設置・管理)	7	1	6
		(市民) 町内会	20	12	8
		(市民) 空き家の管理	3	3	
	市民ホール	(市民) 市民ホール		2	-2
	防犯	(市民) 防犯	4	3	1
		(市民) 交番(設置・移転)	2	3	-1
	住民基本台帳	(市民) 街区表示板		1	-1
	その他	(市民) 土地の管理	2		2
		(市民) 公共施設	1		1
		計	99	84	15

担当部	要望事項		元年度 件数	30年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
環境衛生部	ごみ問題	(環)ごみの収集と処理	11	8	3
		(環)ごみの減量・リサイクル		1	-1
		(環)ごみ問題の啓発	5	7	-2
		(環)不法投棄	6	2	4
	環境保全	(環)大気	1		1
		(環)環境保全全般	1		1
		(環)異臭	1		1
		(環)有害物質関連		1	-1
	ペット関連	(環)犬猫(フン・悪臭等)	1	2	-1
	自然保護	(環)駆除対策(害虫・害獣)		7	-7
		(環)自然保護	1		1
		(環)野生動物・野鳥	6	4	2
		(環)動物愛護	1		1
	その他	(環)空き地の管理	5	3	2
	計			39	35
福祉部	高齢者福祉	(福)高齢者福祉全般		1	-1
	障害者福祉	(福)障害者福祉全般	1		1
	その他	(福)福祉全般	1		1
		(福)社会福祉協議会		1	-1
		(福)民生委員・児童委員	1	2	-1
	計			3	4
健康こども部	児童福祉	(健)児童福祉全般		1	-1
		(健)保育所	4		4
		(健)虐待・DV	1		1
	青少年問題	(健)青少年教育	1		1
		(健)学童保育	1		1
	健康管理	(健)健康診断	32		32
		(健)健康管理	4		4
	医療機関	(健)医療機関全般	5		5
	その他	(健)公共施設		2	-2
	計			48	3
産業経済部	観光振興	(産)観光振興・イベント	1	1	
	水産振興	(産)水産振興	1	1	
	工業振興	(産)工業振興(新エネルギーなど)	1	1	
	港湾整備・管理(港管理組合)	(産)港湾全般(含付帯施設)	5		5
		(産)海岸整備	1		1
	企業誘致	(産)企業誘致	1	1	
		(産)苫東関連全般	1		1
	その他	(産)雇用促進住宅		1	-1
		(産)公共施設	1		1
	計			12	5

担当部	要望事項		元年度 件数	30年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
都市建設部	道路整備	(都)道路整備(建設)	12	3	9
		(都)道路整備(維持管理)	51	32	19
		(都)道路用地	1		1
		(都)インターチェンジ	1	1	
	雨水排水整備	(都)雨水排水整備	2	10	-8
	橋梁・横断施設	(都)橋梁・横断施設整備	4	1	3
	除雪	(都)除雪	7	12	-5
	公園整備・管理	(都)公園整備・管理	12	13	-1
	緑化事業	(都)緑化事業	1	1	
		(都)街路樹	7	8	-1
		(都)森林保全対策		1	-1
	河川・海岸整備・管理	(都)河川整備・管理	9	8	1
	区画整理事業	(都)区画整理事業	1	1	
	建築	(都)建築指導(耐震化含む)	5	1	4
	開発・管理	(都)地籍調査	1		1
	市営住宅	(都)市住の整備(建物・駐車場)	5	5	
		(都)市住の管理(入居・家賃・ペット・ごみ)	14	3	11
	その他	(都)交通安全全般	1	3	-2
		(都)街路灯	1	4	-3
		(都)駐車場・駐輪場整備	1	2	-1
(都)地盤沈下対策		1		1	
計			137	109	28
上下水道部	水道整備	(上)水道整備		2	-2
		(上)雨水排水整備	2		2
		(上)水質保全	1		1
	計			3	2
病院事務部	その他	(病)財政(病院経営)	1		1
	計			1	
消防本部	消防体制	(消)消防体制		2	-2
	救急体制	(消)救急体制		1	-1
	計				3
教育部	教育環境整備	(教)校舎の増改築(耐震化含む)	1	2	-1
		(教)図書	2	1	1
		(教)通学区域・通学路	1	2	-1
		(教)安全管理		1	-1
		(教)教育環境全般	2	1	1
		(教)学校の新設・廃止		1	-1
	生徒指導	(教)不登校対策	1		1
	学習指導	(教)教材	1		1
	生涯学習	(教)生涯学習全般		1	-1
		(教)学校の地域活動協力(学校開放)	1	3	-2
	社会教育施設	(教)文化交流センター		1	-1
		(教)科学センター		1	-1
		(教)施設管理全般	1		1
	その他	(教)養護学校・特別支援学級		1	-1
計			10	15	-5
選挙管理委員会	選挙	(選)選挙・投票	2	3	-1
	計			2	3
議会事務局	議会	(議)議会運営	2		2
	計			2	
合計			454	310	144

3 町内会からの要望事項及び回答(担当部順)

※再掲欄に★印があるもの・・・複数部にまたがる要望事項で、再掲したもの

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	総合	1	<p>【広報の配布方法】 住吉泉町内会</p> <p>広報の配布を全面委託の方向で検討し、各町内会の状況確認中だと思います。一部の町内会では広報配布委員を数名に依頼し配布を依頼しています。</p> <p>当町内もその一つで、班長さんの負担軽減・市広報以外の配布物の依頼。町内の変化を見守って頂く・町内会に関りを持つ事の一つとしてとても重要と思っています。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 広報とまこまいの配布につきましては、町内会連合会から要望書が提出され、希望する町内会の配布業務継続について、再考を望む声がありました。市としては、全戸民間委託による配布の方向性を示させていただき、準備を進めていたところでございますが、この度頂いた要望内容についてどのような方策があるか、現在、検討を行っているところでございます。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 「<u>広報とまこまいの配布業務</u>」につきまして、令和2年度から全戸民間委託とする方針を示させていただいておりますが、<u>苫小牧市町内会連合会からの「住民組織活動の推進に関する要望書」</u>を受け検討してまいりました結果、<u>令和2年度以降につきましても当分の間、選択制による町内会配布業務を継続すること</u>といたしましたので御報告いたします。</p>	E A	総合政策部 秘書広報課
	総合	2	<p>【「市広報とまこまい」の配布業務 現状でお願いします】 もえぎ町町内会</p> <p>30年度、市広報配布業務を現状の町内会配布から、全市、民間委託にする方向にある旨説明を受けました。私共町内会財源確保のウエイトも大きく現状の町内会配布を次年度もその先も希望致します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 広報とまこまいの配布につきましては、町内会連合会から要望書が提出され、希望する町内会の配布業務継続について、再考を望む声がありました。市としては、全戸民間委託による配布の方向性を示させていただき、準備を進めていたところでございますが、この度頂いた要望内容についてどのような方策があるか、現在、検討を行っているところでございます。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 「<u>広報とまこまいの配布業務</u>」につきまして、令和2年度から全戸民間委託とする方針を示させていただいておりますが、<u>苫小牧市町内会連合会からの「住民組織活動の推進に関する要望書」</u>を受け検討してまいりました結果、<u>令和2年度以降につきましても当分の間、選択制による町内会配布業務を継続すること</u>といたしましたので御報告いたします。</p>	E A	総合政策部 秘書広報課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	総合	3	<p>【IRの説明・PRの推進を】 新中野町内会</p> <p>人口の減少・生産人口の減少・市税の減少等、ここ数年言われ続けておりますがこれだという対策がなされておられません。IRを積極的に誘致し一万人以上とされる職場の確保、税金収入増を図り未来ある苦小牧を形成してほしい。各企業で素晴らしい設計がなされ、国際会議場・ホテルショッピングモール・公園など夢のような空間が現れ、そこで家族が1日を過ごす素晴らしい設備だと思えます。ただ住民が考えているのは、敷地の3%に立つカジノ設備だと思えます。1日に何十万・何百万も負けて家族崩壊の危機という話は聞きますが、一般サラリーマンがそんなお金の使い方ができるのか。</p> <p>一部芸能人とか大会社の役員とかが、今でも海外に行ってカジノをして大負けしたということが週刊誌に出ますが、我々一般人が、カジノにこのめり込めないように、どのような対策を取り、このようにしますので、という説明が出来てないし、されてない。市民は、博打依存症が一番の心配事で、この心配を解決して皆が安心して賛成できるよう、広報とまこまい・チラシ等でどんどん周知をしてほしい。</p>	<p>本市におきましては、人口減少時代に入り、人口減少・少子高齢化に伴う税収の減少、インフラの老朽化と維持更新コストの増加をはじめとする深刻な社会的課題を抱える大変な時代が到来するという危機感がございいます。このため、本市が将来にわたり、しっかりと市民サービスを提供できるまちを目指すためには、様々な施策にチャレンジしていかなければならないと考えており、IR誘致へのチャレンジは、その施策のひとつであり、本市における新たな雇用の創出や地域経済の活性化に大きく寄与するものと考えております。</p> <p>IRにおけるギャンブル依存症対策につきましては、従来日本にはない厳格な監督、統制、規制を行う総合的な対策を目指すものとなったところでございます。</p> <p>平成30年7月に成立したIR整備法においては、日本人等の入場回数を連続する7日間で3回、連続する28日間で10回に制限することや、入場時にマイナンバーカード及びその公的個人認証を義務付けること、入場料として6,000円を賦課することなど、機会の限定、厳格な入場規制、相談、治療につなげる取組について、重層かつ多段階的な取組を講ずるものと定められております。</p> <p>また、同法において、地方公共団体は、カジノ施設の設置運営に伴う負の社会的影響の排除を行うために必要な施策に関し、その区域の実情に応じた施策策定を実施する責務を有しておりますことから、本市といたしましても、北海道とともに、地域が取り組むべき対策を具体的に検討していかなければならないと考えております。</p> <p>なお、既存のギャンブル等依存症を含めた対策につきましては、平成30年7月に「ギャンブル等依存症対策基本法」が成立しており、各都道府県も対策の計画を策定するよう努めなければならないなど、今後ギャンブル等の依存防止の対策が国の責務として進められることになりました。</p> <p>(次ページへ)</p>	E	総合政策部 国際リゾート戦略室

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
				(前ページより) 本市といたしましては、本市がIRにチャレンジしている背景、IRの事業モデル、市民が懸念される事項への対策等につきまして、引き続き市民セミナーや出前講座を通じて市民理解の促進に努めてまいりたいと考えております。		
	総合	4	<p>【「JR沼ノ端駅」の急行・普通列車の増便と無人駅解消・プラットホームの屋根設置】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端地区の人口急増に伴い増え続ける利用者、大手企業社員や学生の通勤・通学の不便解消により一層の努力をお願いしたい。無人駅解消、風雨対策としてプラットホームに屋根の設置という要望が出ている。全力を挙げて関係機関に働きかけてほしい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>JR北海道に確認したところ、列車の増便につきましては、市内だけではなく、市外の駅の利用状況も調査しながら計画的に便数を設定しており、現在、各路線の特急列車と普通列車を合わせて1日69本、利用者は1日約1,400人いる沼ノ端駅につきましては、ダイヤ改正等により不便の解消に努めていきたいと伺っております。</p> <p>駅の有人化につきましては、駅における鉄道運行に必要な作業(車両の入れ替え等)や収支比較なども含めて、総合的に判断しているとのことでございます。</p> <p>また、プラットホームへの屋根設置につきましては、現状で設置予定はございませんが、利便性向上の取組は厳しい経営状況の中で優先順位を付けながら進めていくと伺っております。</p> <p>市といたしましては、今後も引き続き利用者数などの状況を見ながら、JR北海道に対して利便性向上について要請してまいります。</p> <p>(次ページへ)</p>	C	総合政策部 まちづくり推進課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
				<p>(前ページより)</p> <p>【令和2年3月末時点回答】</p> <p>JR北海道に確認したところ、列車の増便につきましては、市内だけではなく、市外の駅の利用状況も調査しながら計画的に便数を設定しており、現在、各路線の特急列車と普通列車を合わせて1日69本、利用者は1日約1,400人いる沼ノ端駅につきましては、ダイヤ改正等により不便の解消に努めていきたいと伺っております。</p> <p><u>令和2年3月のダイヤ改正において、千歳発札幌行き</u>の早朝始発便、1便を苫小牧発に延長し、利便性を向上させると報告を頂きました。</p> <p>駅の有人化につきましては、駅における鉄道運行に必要な作業(車両の入れ替え等)や収支比較なども含めて、総合的に判断しているとのことでございます。</p> <p>また、プラットホームへの屋根設置につきましては、現状で設置予定はございませんが、利便性向上の取組は厳しい経営状況の中で優先順位を付けながら進めていくと伺っております。</p> <p>市といたしましては、今後も引き続き利用者数などの状況を見ながら、JR北海道に対して利便性向上について要請してまいります。</p>	C	

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	総合市	5 9	<p>【沼ノ端中央1丁目～2丁目へのバスの乗り入れとバス停増設、街路灯の設置】 沼ノ端中央町内会</p> <p>1丁目に165区画の宅地造成が進行中。今後、一層の交通需要増が予想される。高齢者より1丁目へのバス停増設の懇願あり、この地区へのバスの乗り入れを強く要望する。道路の拡張や路線変更などの検討、また、日高道までの歩道に街路灯の設置をお願いしたい。</p>	<p>バス事業者を確認したところ、市内路線バスにつきましては、乗務員の不足及び利用者の減少により、便数の確保が厳しい現状にあるとお聞きしており、沼ノ端中央1～2丁目への路線バスの乗り入れについては運行経路の延長と、運行時間の増となることから、路線延長は困難であるとの回答をいただいております。</p> <p>市としましては、同地区の対応のため平成27年度に道南バスに要望し、平成28年4月のダイヤ改正時にバス停「沼ノ端跨線橋」を増設していただいたことから、そちらのバス停の利用をお願いしているところでございますが、利用者が少ないことから、今後の利用状況も踏まえて対応策の検討など要請をしまいたいと考えております。</p> <p>(まちづくり推進課)</p> <p>昨年度、御要望のございました箇所につきましては、すでに街路灯を設置しております。街路灯の設置につきましては、例年各町内会に対し次年度の要望をお聞きし、その中から街路灯の設置が必要な場所の優先順位を決め、順次設置をしているところです。今後につきましては、1丁目内の宅地分譲の進捗状況を見ながら設置を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>(市民生活課)</p>	C	<p>総合政策部 まちづくり推進課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>
	総合	6	<p>【苫小牧東部地区における都市計画の見直し】 沼ノ端中央町内会</p> <p>苫小牧東部地区の都市計画の見直しと、臨海東通りを活かした苫小牧港と千歳空港を結ぶ物流防災道路の整備、新設を要望する。</p>	<p>本市の市街地は、土地の合理的な利用や、秩序ある市街地づくりを行うため、計画的な整備により形作られていますが、これまで区画整理や開発行為など、新たな宅地造成に伴い、必要に応じて都市計画変更を行っています。</p> <p>なお平成30年度に、20年先の将来を見据えた長期的な都市計画の方針である、第2次苫小牧市都市計画マスタープランを策定しており、今後は本マスタープランとの整合を図りながら、都市計画制度を適切に運用してまいります。</p>	B	<p>総合政策部 まちづくり推進課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	総合	7	<p>【道の駅「ウトナイ」付近のバス停移動】 沼ノ端中央町内会</p> <p>バス停が横断歩道から遠い為、不便に感じている高齢者が多数おられる。横断歩道近くに移設の要望を、関係機関に働きかけをお願いしたい。</p>	<p>バス事業者を確認したところ、ウトナイ湖バス停の移設につきましては、国道36号のバスベイの切り直しをはじめ、至近にある道の駅ウトナイ湖や商業施設の出入口の安全対策、民地に植苗町内会で設置していただいているログハウス風の待合所の移設など、様々な課題があることから、実現は極めて難しいと伺っております。</p>	D	総合政策部 まちづくり推進課
	総合	8	<p>【JR千歳線(沼ノ端・植苗駅間)の線路侵入防止柵の設置について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>線路への侵入防止柵が設置されていない区間があり、誤って線路へ侵入してしまい重大な事故に繋がることも想定されることから、早急に線路侵入防止柵の設置を求めます。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 JR北海道に確認したところ、侵入防止柵の設置については、現在のところ難しいが、立て看板の設置により注意喚起を図る方向で検討してまいりますと伺っております。 市としましては、看板設置に向けた協議を進めるとともに、引き続き安全対策強化の要請をしてまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 JR北海道に確認したところ、侵入防止柵の設置については、現在のところ難しく、代わりに立て看板の設置を検討すると伺っていましたが、<u>線路沿い3か所に「立入禁止」の立て看板を設置したと報告を頂きました。</u> 市としましては、引き続き安全対策強化の要請をしてまいります。</p>	B B	総合政策部 まちづくり推進課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	総合 健	9 2	<p>【勇払診療所に代わる医療機関の誘致】 勇払自治会</p> <p>週に2～3日程度夜間診療が出来る医療機関の誘致！ 誘致が不可能な場合、沼ノ端・本市方面などへの交通機関を利用しなければなりません。JR・道南バスの便数が少ないため不便なので増便を検討願いたい。ルートについては住民の意向を反映願いたい。</p>	<p>現在、苫小牧市では夜間・休日急病センターを設置しておりますが、当センターにおいても関係機関の協力を得ながら医師の確保をしている現状となっているため、新たな夜間診療機関の誘致は難しいことを御理解ください。 (健康支援課)</p> <p>勇払地区におけるJR・バスの増便についてでございますが、地域内における公共交通の現状は、1日13往復26便の路線バス、8往復17便の鉄道、タクシーの営業所があり、地域の移動に対して一定の利便性が確保されております。 公共交通の利用実態と致しましては、平成30年度における調査結果によると、勇払地域内での路線バス利用者は、平日1便当たり2.6人、休日1便当たり3.2人、鉄道で1便当たり2.1人と、利用が少ない状況にあり、運行事業者からは増便することは非常に難しい状況であるとお聞きしております。 事業者に対する路線の維持や増便などの要望につきましては利用状況が大きく影響することから、地域の皆様には、勇払地区における移動手段の確保のため、積極的に公共交通を活用していただきたいと考えております。 なお、地域の皆様にとって、少しでも使いやすい路線バスを維持していくためにも、運行ルートや時刻の調整などについては事業者と協議をしてみたいと考えておりますことから、地域の御意見、御要望等につきましては、今後調整させていただきたいと思っております。 (まちづくり推進課)</p>	C C	健康こども部 健康支援課 総合政策部 まちづくり推進課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	総合	10	<p>【錦町高度利用地区について】 二区町内会</p> <p>昨年、「錦町高度利用地区市街地再開発促進区域の建築行為等の制限を解除してほしい」という要望を出しましたところ、「都市計画の変更について検討を進めてまいります」と回答がありました。</p> <p>その後の経過がよく分かりませんので、現在の進捗状況について、途中経過でもいいのでご返答ください。</p>	<p>本市では、全市的な都市計画の変更を来年度に予定しており、錦町の高度利用地区につきましても、見直し課題の1つとして検討しているところです。</p> <p>昨年以降の経過としましては、苫小牧圏都市計画区域を構成する安平町や厚真町において、震災復興事業等を優先したことにより、都市計画のスケジュールを調整し直すなどの影響がありました。</p> <p>今後とも地域の御要望を踏まえるとともに、北海道や安平町、厚真町と協議を重ねてながら、来年度の見直しに向け手続きを進めてまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
	財	1	<p>【旧集会所跡地の除草について】 明德四丁目町内会</p> <p>毎年、団地内南東側空き地の雑草刈取りを行っていただきありがとうございます。</p> <p>当団地中央にある市管財課用地である、旧集会所跡地の除草については、本年度から空き地の四方の際の草刈りをしていただけたことになったようですが、中央部にも成長した木々があることから、これらを含む雑草についても私費により全面の除草をすることにしましたので、御了承願います。</p>	<p>市有地(旧集会所跡地)の草木についてですが、5月22日(水)に町内会の方と現地を確認して、中央部も含めて、7月5日(金)に全地草刈りを行いました。</p>	A	財政部 管財課
	市	1	<p>【苫小牧市防災行政無線屋外スピーカーの性能アップと戸別受信機設置について】 錦西町内会</p> <p>音楽ははっきりと聞き取れますが、音声となると、間のびした緊迫感のない聞き取りづらい状態になる。この改善を図っていただきたい。</p> <p>また、戸別受信機を、町内会の主要役員(会長、防災部長、総務部長など)に設置していただきたい。</p>	<p>現在本市では、屋外スピーカーをはじめとする防災行政無線のデジタル化対策の取組を進めており、新たに導入する設備については、確かな情報伝達が可能であることや戸別受信機が安価で設置しやすいシステムを前提に検討しております。今回要望いただきました事項につきましては、市としましては正確な情報伝達を遂行するためにも大変重要であると考えておりますことから、新たに導入する設備に関しては機能性を重視するとともに、戸別受信機の配布につきましても検討してまいります。</p>	B	市民生活部 危機管理室

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	2	<p>【慈照寺(字高丘6-46)付近の土砂災害対応について】 美光町内会</p> <p>現在の苫小牧市土砂災害ハザードマップでは高丘6-46の慈照寺付近が土砂災害警戒区域となっておりません。最近の異常気象により大雨となることも増え、慈照寺の南側には住宅が密集していることから、住民からも不安の声が出ています。 この地域が土砂災害警戒区域に指定されていないことへの市の見解をお聞きしたいと思います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 土砂災害警戒区域の指定につきましては、北海道による調査に基づき指定されることとなります。御指摘のありました地区につきましては、当初調査地区に該当していませんでしたが、現在北海道に対し改めて現地確認するよう依頼をしておりますので、結果が判明次第回答させていただきます。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>今回御指摘いただきました地区につきましては、北海道で改めて調査を実施しており、現在調査内容について精査している状況でございます。今後北海道から結果が通知されましたら市より回答させていただきます。</u></p>	B	市民生活部 危機管理室
	市	3	<p>【災害発生時の停電対策について】 宮の森町内会</p> <p>避難所に発電設備の設置を要望します。</p>	<p>現在市では、指定避難所となっている市内全ての小中学校に災害備蓄品として発電機を配備しております。また、昨年の北海道胆振東部地震に伴う大規模停電を踏まえ、発電機と併せ蓄電器の整備も進めているところです。</p>	A	市民生活部 危機管理室
	市	4	<p>【山手北光総合福祉会館を災害時の避難所に指定して欲しい。】 山手北光町内会、山手町内会</p> <p>昨年(2018年)9月の胆振東部地震の際、停電、断水・屋内での棚や小物、ガラスの散乱などで、避難指定場所である北光小学校に避難を考えた人もいたが、停電のため信号機が停止し、片側3車線の双葉三条通は、計6車線の右からも左からも車が絶え間なく行き来し、渡るのは命がけであった。さらに、高齢者にとっては、北光小までの距離がとても長く、自力での避難は実質難しい状況であった。 そこで、要望として、山手北光総合福祉会館を災害時の避難所、あるいは、それに準ずる場所として指定して欲しい。ということをお願いいたします。</p>	<p>本市の指定避難所は、現在市内の小中学校及び高等学校等の合計48カ所を指定しており、災害時には職員を派遣し、迅速に開設できる体制を構築しております。今回ご要望のありました町内会館の活用につきましては、備蓄品や職員の配備に関して指定避難所と同様の取り扱いとすることは難しい状況ではありますが、被害状況によっては町内会館の活用も想定されますことから、状況に応じて町内会と協議させていただきたいと考えております。</p>	B	市民生活部 危機管理室

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	市 都	5 63	<p>【共同住宅の町内会加入促進について】 日の出三光町内会</p> <p>共同住宅の町内会加入促進は単に入居者と町内会のみで加入促進を進めるには課題が多くあります。よって、共同住宅の加入促進は建築主、建築施工者、共同住宅管理者、及び入居者等が共に地域づくりの担い手として相互に協力する関係づくりを築くことであるとともに、地域の防犯環境整備に町内会が担っている防犯灯の維持管理は地域に住むすべての方が安全安心を享受しており応分の負担を担うべきと考えます。</p> <p>以上のことをさらに実効あるものとするため、「苫小牧市共同住宅等に関する建築指導要綱」に示されている、第1条(目的)、第4条および2(建築計画・ゴミ箱の設置等)、第5条(管理)、第6条(事前協議)、第7条(近隣住民への説明)を主旨に条例制定の検討を要望いたします。</p>	<p>従来までは、本要綱に基づき共同住宅建築時の事前協議に併せて、建築主宛に入居者向けの町内会への加入依頼や活動内容を紹介した文書をお渡しし、加入促進等の働き掛けを行ってまいりました。</p> <p>今年度からは、更なる取組の推進を目的として、本要綱を一部改正し、町内会等への加入促進という項目を新たに設け、建築主等が入居者の町内会への加入に関して、当該地域の町内会と協議することを明記し、町内会加入の取組について、理解を深めていただいております。合わせて、不動産関連団体に対しても、共同住宅入居者の町内会加入について理解していただけるよう、取組を強化してまいります。</p> <p>条例化につきましては、本要綱における町内会に関する部分を主旨とした内容で条例化するよりも、町内会活動に関することとして条例を検討をすることの方が、町内会と市にとって望ましい方向になるのではと考えております。</p> <p>現在、町内会に関する条例を制定している他市の状況を見ますと町内会加入促進や活性化を目指しているところが多く、町内会等に対する市の責務を明確に示す一方で、住民や事業者における地域コミュニティに参加するための努力義務などがうたわれております。このことから条例の制定は、町内会活動の活性化の推進に向けた役割が明文化されることなどにおいては、本市においても大変参考にすべき点があるものと考えております。町内会活動につきましても、総合計画の筆頭に地域活動の促進を掲げており、非常に重要視しております。しかし、町内会はあくまでも任意団体であり、加入を義務づける大元の法律がないのが現状です。</p> <p>本市としましては、現段階における可能な限りの町内会活動の活性化対策を進めながら、条例化についても、町内会活動の活性化についてのあり方などを含めた中で、他の自治体の事例等を参照としながら、調査研究してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課 都市建設部 建築指導課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	6	<p>【町内会に関する条例制定について】 新開明野元町町内会</p> <p>少子化・超高齢社会の到来などこれまで経験したことのない時代の転換点を迎え、子育てや高齢者の見守りといった様々な場面において、地域の絆の重要性が増しており、住み良いまちを実現していくためには、地域コミュニティーの中核を担っている町内会の活動が重要です。しかし、近年、社会状況や生活様式の変化により、町内会では役員の担い手不足や、参加者の減少、更には町内会未加入世帯の増加などが大きな課題となっています。町内会の意義や重要性について改めて考え、地域の住民がその思いを共有するため「町内会に関する条例」制定に向けて検討をお願いしたい。現在検討しているのであればその概要を教えてください。</p>	<p>条例化につきましては、制定している他市の状況を見ますと町内会加入促進や活性化を目指しているところが多く、町内会等に対する市の責務を明確に示す一方で、住民や事業者における地域コミュニティに参加するための努力義務などがうたわれております。このことから条例の制定は、町内会活動の活性化の推進に向けた役割が明文化されることなどにおいては、本市においても大変参考にすべき点があるものと考えております。町内会活動につきましても、総合計画の筆頭に地域活動の促進を掲げており、非常に重要視しております。しかし、町内会はあくまでも任意団体であり、加入を義務づける大元の法律がないのが現状です。</p> <p>本市としましては、現段階における可能な限りの町内会活動の活性化対策を進めながら、条例化についても、町内会活動の活性化についての在り方などを含めた中で、他の自治体の事例等を参照としながら、調査研究してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課
	市	7	<p>【街路灯設置費用助成金の増額について】 新開明野元町町内会</p> <p>当町内会では、新興住宅地居住者からの街路灯設置要望に呼応して、年次計画により増設を推進しております。</p> <p>7月初旬、今年度計画の3基の設置工事が完了し、施工業者から26万円余りの請求を受けました。町内会の事前認識は、市の見積もりでは1基あたりの工事費が5万円で、町内会は工事完了後5分の3が助成されるというものでした。工事費を5万円と見積もった算出根拠をお示しいただきたい。また、助成金の増額を早急にご検討いただきたい。</p>	<p>平成24年度に街路灯設置の補助率と工事基準額の見直しを行い、補助率については5分の3、工事基準額については5万円としています。5万円の内訳としましては、灯具などの材料費については市内の工事業者からの見積りの平均額で3万円と算定し、材料費以外の費用については、平成19年度から平成23年度までの工事実績の平均額で2万円と算定しております。補助金の増額につきましては、街路灯設置においては5分の3、設置後の電気料金については全額の補助となっており、高水準な補助内容であると考えているため、現在の補助内容を継続してまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	8	<p>【道職員住宅の空き家対策について】 川沿町町内会</p> <p>昨年、意見交換の場でお尋ねしていますが、しらかば町～川沿町の道職員住宅は現在、無人状態にあり、雑草の繁茂、木造物置の老朽化など防犯、環境衛生上好ましい状態になく、道職員住宅の今後の方向性について、道等の考え方をお知らせください。</p>	<p>道職員住宅につきましては、西側から北海道、北海道教育庁、北海道警察が管理しており、今後の方向性について確認しましたところ、一帯の西側にあります道職員第三及び第四アパートにつきましては現在解体へ向けて準備を進め、令和2年度の解体を予定しているとの回答を頂いております。</p> <p>中央及び東側の道教住及び警察の住居につきましては具体的な予定が決まっていないとの回答を頂いております。</p> <p>市といたしましては、今後の動向について注視し、早期の解体の実現へ向けての働きかけを継続するほか、敷地内の木造物置の早期撤去並びに草刈等の適正管理に引き続き努めていただくよう要望してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	市 総合	9 5	<p>【沼ノ端中央1丁目～2丁目へのバスの乗り入れとバス停増設、街路灯の設置】 沼ノ端中央町内会</p> <p>1丁目に165区画の宅地造成が進行中。今後、一層の交通需要増が予想される。高齢者より1丁目へのバス停増設の懇願あり、この地区へのバスの乗り入れを強く要望する。道路の拡張や路線変更などの検討、また、日高道までの歩道に街路灯の設置をお願いしたい。</p>	<p>バス事業者を確認したところ、市内路線バスにつきましては、乗務員の不足及び利用者の減少により、便数の確保が厳しい現状にあるとお聞きしており、沼ノ端中央1～2丁目への路線バスの乗り入れについては運行経路の延長と、運行時間の増となることから、路線延長は困難であるとの回答をいただいております。</p> <p>市としましては、同地区の対応のため平成27年度に道南バスに要望し、平成28年4月のダイヤ改正時にバス停「沼ノ端跨線橋」を増設していただいたことから、そちらのバス停の利用をお願いしているところでございますが、利用者が少ないことから、今後の利用状況も踏まえて対応策の検討など要請をしまいたいと考えております。</p> <p>(まちづくり推進課)</p> <p>昨年度、御要望のございました箇所につきましては、すでに街路灯を設置しております。街路灯の設置につきましては、例年各町内会に対し次年度の要望をお聞きし、その中から街路灯の設置が必要な場所の優先順位を決め、順次設置をしているところです。今後につきましては、1丁目内の宅地分譲の進捗状況を見ながら設置を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>(市民生活課)</p>	C	<p>総合政策部 まちづくり推進課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>
	市	10	<p>【空き家対策】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端地区でも、近年、空き家が目立ちはじめた。検討された市の対応を伺いたい。</p>	<p>本市では、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進することを目的として、苫小牧市空家等対策計画を策定いたしました。</p> <p>今年度につきましては、本計画に基づき、空家等解体補助金の制度を創設したほか、空き家啓発パンフレットの作成も行いました。</p> <p>今後につきましても、本計画に基づいた効果的な空き家対策の推進を図ってまいります。</p>	A	<p>市民生活部 市民生活課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	市 都	11 56	<p>【地域防犯対策について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>市内においても不審者出没による児童・生徒へ声をかける事象などが後を絶たず、地域の保護者も大変心配しているという声が多く寄せられています。2018年には花畔公園と清流公園に防犯カメラが設置されましたが、今後も地域防犯対策の強化を進め、犯罪の未然防止を目的とした抑止力の向上と、不審者等による犯罪が発生した際の早期犯人逮捕に繋がる動画の提供、さらに今後の高齢化の進展に伴う高齢者の見守りを目的とした徘徊等への対応等も含め、地域の小・中学校の通学路や大型公園以外の公園を中心に監視カメラの設置を求めます。</p> <p>また、犯罪の未然防止の観点から、樹木の伐採や剪定、街路灯・防犯灯の設置を求めます。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 防犯カメラの設置につきましては、令和2年度からの新たな設置5か年計画を今年度中に策定することとしており、設置箇所につきましては、近年多発する児童や生徒が巻き込まれる事件や事故に鑑み、公園や通学路などを中心に設置したいと考えております。</p> <p>具体的な設置時期、場所につきましては、今後学校関係者のほか、町内会など地域の声を踏まえ、優先度や場所、台数の選定を関係各課で構成される庁内連絡会議の中で協議してまいります。 (安全安心生活課、緑地公園課)</p> <p>街路灯の設置につきましては、例年各町内会に対し次年度の要望をお聞きし、その中から街路灯の設置が必要な場所の優先順位を決め、順次設置をしているところです。</p> <p>設置計画の中で他の要望との優先順位を考慮しながら、なるべく早い段階に実施できるよう、前向きに取り組んでまいります。 (市民生活課)</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 防犯カメラの設置につきましては、令和2年度からの新たな設置5か年実施計画を策定しました。設置箇所につきましては、庁内連絡会議を開き、近年多発する児童や生徒が巻き込まれる事件や事故に鑑み、また西部地域の公園や通学路での子供に対する犯罪発生件数が多いことから、市内西部地域の公園について重点的に進めることとしております。</p> <p>東部地域につきましては、地域の要望等を踏まえ、再編関連訓練移転等交付金等を活用し計画的な整備に努めてまいります。</p> <p>今後につきましても、実施計画を基本としながら、学校関係者のほか、町内会など地域の声を踏まえ、優先度や場所、台数の選定を関係各課で構成される庁内連絡会議の中で毎年協議してまいります。 (安全安心生活課、緑地公園課)</p>	B B B	市民生活部 安全安心生活課 市民生活課 都市建設部 緑地公園課

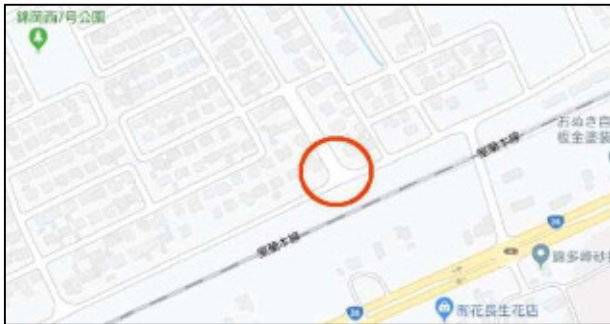
再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	12	<p>【住宅に接する立木について】 植苗町内会連合会</p> <p>植苗中央町内会の平方宅(植苗129-155)、末永宅(植苗129-100)裏の立木及び鶴巻宅(植苗129-23)前の立木が住宅側に傾いているため、台風等で倒れる可能性があり、危険ですので、市で伐採等の対応をお願いいたします。</p>	御要望のございました立木の伐採等につきましては、民有地の中のものになるため、市で行うことはできません。今後、土地所有者に対し敷地内の適正な管理を働きかけてまいりたいと考えております。	B	市民生活部 市民生活課
	市	13	<p>【勇払福祉会館(全市福祉会館)へAEDの常設】 勇払自治会</p> <p>福祉会館では、健康体操、老人クラブ、サロンゆうふつひろば等多くの方が利用されています。緊急時のためにAEDを設置願いたい。</p>	<p>総合福祉会館及び福祉会館等の町内会館につきましては、会館建設後、市に寄付していただき、各町内会及び自治会に無償貸与する形で管理運営をお願いしております。</p> <p>AED設置につきましては、会館の使用賃借契約の中で、貸付物件の維持、管理、改良その他の行為をするために要する経費は全て町内会負担とすると定められていることから、現時点において各町内会館に市として設置することは難しいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	市 都	14 11	<p>【勇払自治会での地域重点課題②】 勇払自治会</p> <p>道道勇払⇄沼ノ端間の歩道の延長(勇払開拓史跡公園から勇払マリーナまでの間)と街路灯の設置促進を要望します。</p>	<p>道道苫小牧環状線(勇払一沼ノ端間)における歩道の延長につきましては、道路管理者である北海道室蘭建設管理部から、「JR日高線と勇払跨線橋における用地の兼ね合いから、歩道は未整備となっておりますが、歩行者の利用状況を含め、整備手法など検討を行ってまいります」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、安全で円滑な歩行空間の確保に向け、北海道に対し地域の声をお伝えしてまいります。 (道路河川課)</p> <p>道道苫小牧環状線勇払沼ノ端通の未設置区間の街路灯の設置につきましては、関係部局と連携し、道路管理者である北海道室蘭建設管理部に要望してまいります。また、市として防犯灯設置につきましては、防犯灯本体のほか電源供給に必要な電線や電柱等の設備を、市で全て整備する必要があり、費用が膨大となることから、早急な対応は難しいものと考えております。当区間は車歩道ともに照明がなく暗い状況ですので、まず街路灯の設置を働き掛けてまいります。 (市民生活課)</p>	B B	<p>都市建設部 道路河川課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>
	市	15	<p>【大型バス駐車場について】 二区町内会</p> <p>中心街の飲食店に団体客が入ると大型バスの待機場所がないので、市民会館の駐車場に停めることは可能でしょうか。</p>	<p>飲食店等の団体利用時に大型バスの駐車場として、市民会館駐車場を利用することに関しては、可能な限り協力を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>市民会館については、大ホールや小ホールでのイベント等、利用者が多く駐車できない時間帯もございますので、利用の際は、事前に市民会館にお問合せいただきますようお願いいたします。</p>	A	<p>市民生活部 市民生活課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	市 都	16 64	<p>【建物の外壁はがれ】 大町寿町内会</p> <p>①大町1丁目4-3(スイートピー店)の西側の壁はがれ落ちて、親不孝通りに面しているので危険、対処願います。</p> <p>②大町1丁目2-18(空き家)西側の壁はがれ落ち隣りの大町稲荷神社の物置に当たりそうです。対処願います。</p>	<p>①現地調査の結果、西側の外壁が剥がれ落ちていることを確認しましたので、建物の所有者に対し、適切な維持管理を行うよう依頼を行っております。 (建築指導課)</p> <p>②当該、空き家につきましては、市の所有ではないことから、市が直接対処することができない状況です。現地調査の結果、東及び西側の外壁の一部が剥がれ落ちていることを確認いたしましたので、現在、所有者に対し、適正な管理を行うよう依頼を行っております。 (市民生活課)</p>	B B	<p>都市建設部 建築指導課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>
	市	17	<p>【町内会に対する行政からの文書等について】 拓勇東町内会</p> <p>毎年、10ページ程度の「まちかどミーティング」についてと事前要望書の文書が各町内会に配布されていると存じますが、これらのような行政からの町内会への発信文書を、オンラインで閲覧、記入、ダウンロード、提出が出来るようにしてください。</p> <p>各課から寄せられる膨大な文書は、文書が届く会長がそれらを会館へ行ってコピーし、担当役員へ配布するなど、手間がかかるうえに、配布された役員は文書管理をしなければならず、締め切り前などに市役所から電話がかかってきてやっと着手するということの繰り返しになります。ダウンロードができるフォームなどもあるようですが、あるかないかをいちいち担当課のHPで確認しなければならず、たとえあっても市のHPは階層が何層にもなっており、非常にユーザーアンフレンドリーなので、町内会のことをしようと思って一度着手すると余計な時間がかかります。</p>	<p>従来から市の発送文書の取扱いについては、町内会に御負担いただいていると認識しており、今年度から負担軽減の取組を進め、各町内会に御理解をいただいているところでございます。</p> <p>市から町内会に発信する文書のオンライン上での閲覧及びダウンロードに関してましては、実現に向け関係部局と協議を進めてまいります。</p> <p>ただし、オンライン上での記入及び提出等につきましては、申請の際に相互での内容確認や複雑な添付書類のやり取りを行うことも多いことから、現時点においては難しいものと考えておりますので、御理解願います。</p>	B	市民生活部 市民生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	18	<p>【町内会役員の減少と会員の減少】 新中野町内会</p> <p>町内会役員の高齢化・成りて不足は深刻で、一度役員を引き受けたら、病気になるまで役員をやめられない状況です。役員の人一人辞めると、次のなり手がいないので役員がカバーするしかありません。一人で何役もしている状態です。新中野町は1,300世帯以上あります。市職員・地方公務員が全くいません、市の職員が行事に出席してくれたことも聞いたことがありません。新中野には市職員・地方公務員が全くいないのでしょうか。何とか市職員・地方公務員の方にも町内会活動に協力していただけないでしょうか。又新中野町在住の市職員・地方公務員の名簿を提出してもらえないでしょうか。</p>	<p>職員の氏名及び住所については、市民の皆様と同様に個人情報として扱われますので、名簿の提供はできません。</p> <p>しかしながら、新採用職員研修や市役所内部のインフォメーションなどで職員の町内会活動への理解を深めるとともに、積極的な活動への参加について、取り組んでまいりました。</p> <p>今後も引き続き職員に対して町内会活動への理解を深め、参加について働き掛けてまいりますので、御理解の程、よろしくお願ひいたします。</p>	C	市民生活部 市民生活課
	市	19	<p>【停電時における町内会館の対応】 新中野町内会</p> <p>昨今の異常気象、台風やらゲリラ豪雨・線状降水帯等全国に猛威をもたらしています。特に、停電の問題は、昨年の北海道のブラックアウトを経験している我々には恐怖でしかありません。北海道では、冬場の停電では、寒さへの対処が必要です。停電でストーブも付かず暗い部屋で布団に丸まっている姿を想像すると町内会として、何かできないかと考えます。昨年のブラックアウトですと9月であり、2日間くらいで終わりましたが、何日も続くことを想定して、町内会館に発電機を設置してもらえないでしょうか。少し大型の発電機だと、町内会館のプレイカーに直接配線し、会館だけは、明るく暖房も取れるのではないのでしょうか。町内の知ってる人が集まっていると心強いと思います。検討をお願いします。</p>	<p>大規模停電の備えとしての町内会館への発電機設置ですが、町内会館につきましては、会館の使用貸借契約の中で、貸付物件の維持、管理、改良その他の行為をするために要する経費は全て町内会負担とすると定められていることから、現時点において各町内会館に発電機を設置することは難しいと考えております。</p> <p>また本市では、大規模災害への対応を念頭に、市内の学校を避難所に指定し、発電機や毛布等の備蓄品や職員を配置しておりますが、避難の範囲に限られる局所的災害の場合には、町内会に御相談の上町内会館に避難所を開設することも想定され、その際には、発電機等の必要な物資を町内会館に搬送して対応してまいります。</p>	C	市民生活部 市民生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	20	<p>【日帰りバス旅行のバス代の補助を】 新中野町内会</p> <p>新中野町内会では、青少年対策部による日帰りバス旅行を何年にもわたり実施してきましたが、平成26年を最後に中止してしまいました。理由は、観光バスの事故が続き、観光バスの運賃が急騰し3倍もの価格となり断念しました。その後は、公園の子供花火大会・会館での「昔の遊び」等をやっておりますが、町内会の親子からバス旅行を復活してほしいとの意見が高まってきてますが、バス代はいまだに高止まりしており、予算が足りません。多少の会費はとっておりますが、親子4名で2,000円／一人もとると、負担が大きくなってしまいます。是非補助金の創設を！</p>	<p>町内会への助成につきましては、防災や防犯、交通安全など、安全安心な地域づくりのための各種町内会活動の支援を目的に住民組織活動助成金を交付しており、今年度から補助額を1世帯当たり285円から320円に増額しております。</p> <p>バス旅行等のイベント事業につきましては、各町内会がそれぞれの目的に応じて事業を企画し、独自に財源確保に取り組みながら実施しております。</p> <p>市としましても、町内会の事業運営に苦慮されていることは理解いたしますが、現状の町内会予算の中で必要な事業や優先すべき事業を検討し、町内会運営を行うようお願いいたします。</p> <p>なお、バス事業者に対しましても、町内会事業への協力をお願いしておりますが、国土交通省による規制やドライバーの確保など、バス事業者を取り巻く環境は非常に厳しく、バス代の見直しは難しいとの回答を得ております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
	市	21	<p>【会館老朽化による、改修補助金の件】 新中野町内会</p> <p>現在新中野町内会では、会館の大規模修理を計画しております。苫小牧市にも、総合福祉会館等整備補助金交付(大修繕)を申請しております。担当からは親切に申請書類などを説明していただき、業者からの見積もりなど書類をそろえ、申請しました。しかしながら、来年度の予算に計上するので決定通知はその後になりますと言われました。苫小牧市も予算が有る訳では無いので、話は分かりますが、かなり古い会館で、昔のかなり重たいモルタル板を張っています。そのモルタル板が南東角・勝手口横が5cm以上開いており、業者からはいつ剥がれるかわからないと言われております。今回の予算は、950万円で市への申請は475万円です。市の予算計上でどうにもならない金額でしょうか。是非来春にはよい通知をいただきたいとお願いいたします。地震・冬期の水分の凍結などで少しずつ開いてきます。心配でなりません。</p>	<p>苫小牧市内の総合福祉会館、福祉会館等の町内会館の建築、改修等については、毎年度、各町内会に調査を行い、期待に応えられるよう最大限の努力を行っております。</p> <p>各町内会の町内会館に対する思いは十分理解しており、限られた予算の範囲内ではありますが、来年度の予算確保に向け最大限の努力を行ってまいりますので、御理解願います。</p>	C	市民生活部 市民生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	市 都	22 40	<p>【市道にはみだしている樹木の枝について、市も指導を】 しらかば西町内会</p> <p>しらかば町も古い団地となりました。小さかった木が大きくなって道路に出ている家庭が多くあります。自主的に切ったり伐採する家庭も多いのですが高齢となったり、空き家となって管理できず、トラブルが起きています。</p> <p>「車が傷ついた」「歩道を歩けない」「見通しが悪い」「危険だ」など町内会に苦情を持ち込まれても、多くは対応できません。市のパトロールと市の警告や強い指導を積極的にお願いしたい。</p>	<p>管理されていない空き家から発生する樹木や雑草の市道への越境については、現地調査の上、住民の生活に多大な影響を及ぼす場合、所有者に対し敷地内の適正な管理を求めています。</p> <p>空き家を含む敷地内の管理が適正に行われていないと思われる空き家につきましては、ご連絡いただければと考えております。</p> <p>(市民生活課)</p> <p>交通に支障となる樹木につきましては、道路パトロールを行い所有者を調査して撤去をお願いしてまいります。</p> <p>(道路維持課)</p>	A	市民生活部 市民生活課 都市建設部 道路維持課
	市	23	<p>【交通事故防止対策の働きかけについて】 錦西町内会</p>  <p>上記図の丸印部分(錦西町1-3、錦西町1-4間の横断歩道)において、右折車が頻繁にトラブルを起こしています。(事故までには至っていませんが) 何らかの安全対策を講じるよう、関係機関に働きかけていただきたい。 来年度から、ここも、小学校への通学路となります。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の丁字路交差点につきましては、苫小牧警察署へ確認いたしました。南北の道路については、一時停止が設置されており、主道路である東西線が優先ということでした。</p> <p>市として早急に対応可能な安全対策として、注意喚起看板の設置やドット線等について、町内会や関係部局と協議し対応してまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 関係部と協議し、8月28日にドット線の設置をいたしました。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
					A	

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	24	<p>【横断歩道の設置について】 美原町内会</p> <p>ときわスケートセンター付近の交差点の北側及び、美原町1丁目と3丁目間のときわ中央通を横断する横断歩道と信号機の設置について、美原町からときわ町側のときわスケートセンターに行く児童生徒や病院、ショッピングセンター等に通う住民、ときわ町側から美原町のゲートボール場に通う住民は、信号機のない道路を横断せざるを得ない状態となっています。</p> <p>また、美原町1丁目及び3丁目はここ3～4年建設ラッシュが続いていますが、この両町間のときわ中央通を横断する歩道は錦岡東1条通の交差点1か所しかないので、両町間の往来に不便をきたしています。</p> <p>こうした実情から、上記2か所に横断歩道及び信号機を設置されるよう、警察署に要望されますようお願いいたします。</p>	<p>ときわスケートセンター西側の道道交差点の横断歩道及び錦岡東1条線の横断歩道付信号機の設置については、地域からの重点要望として苦小牧警察署を通じ公安委員会へ提出しております。</p> <p>ときわスケートセンター西側交差点について、苦小牧警察署からは横断歩道の設置に必要な歩道の改良と、当該箇所の交通量調査を求められており、本市では朝夕の通勤・通学時間帯における調査を実施したほか、歩道の改良についても関係機関と継続して協議を進めているところでございます。</p> <p>また、錦岡東1条線の横断歩道付信号機の設置については、設置までに時間を要することが見込まれることから、通行車両に対する注意喚起看板を設置いたしました。</p> <p>信号機等の設置や交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苦小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	25	<p>【ときわ・澄川地区への交番設置について】 澄川西町内会</p> <p>以前から当該地区への交番設置の要望を行っており、市では毎年関係機関へ積極的な働きかけを行っていることは承知しておりますが、残念ながら設置には至っておりません。</p> <p>市内には12の交番があるとのことですが、苫小牧川以西は範囲も広く、人口も多い地域ですが、交番は糸井交番と錦岡交番の2カ所だけです。市の防犯ガイドブックによると、昨年1年間の刑法犯認知件数の27%が両交番（錦岡交番で9.8%）でのとのこと。このような犯罪や交通事故への迅速な対応、子どもや高齢者の安全対策など交番は地域住民の安心・安全の要です。</p> <p>つきましては、引き続き早期に交番設置が実現できるよう働きかけをお願い致します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 ときわ・澄川地区への交番の設置につきましては平成4年から継続して要望を行っておりますが、北海道警察本部からは従前からの要望については理解を示しながらも、北海道全体で警察の再編を検討しているところであり、犯罪発生件数や利便性などの地域バランスを考慮しながら交番の配置も考えていかなければならないと伺っております。</p> <p>本市としましては、西部地域の高齢化や犯罪発生件数を踏まえ、今後も継続して要望活動を行ってまいります。設置までの間については最寄りの錦岡交番の体制充実やパトロールによる巡回強化など、実効性のある対策を求めてまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>令和2年1月29日、苫小牧警察署へ、また、令和2年2月17日に北海道警察本部に要望いたしました。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課
	市	26	<p>【交番の設置について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>近年、全国的に子どもが犯罪に巻き込まれるなど事件・事故が増えています。</p> <p>毎年この問題を提出しておりますが、いつも回答に進展がありません。地域住民が安全で安心して暮らせるよう引き続き交番の設置をお願い致します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 ときわ・澄川地区への交番の設置につきましては平成4年から継続して要望を行っておりますが、北海道警察本部からは従前からの要望について理解を示しながらも、北海道全体で警察の再編を検討しているところであり、犯罪発生件数や利便性などの地域バランスを考慮しながら交番の配置も考えていかなければならないと伺っております。</p> <p>本市としましては、西部地域の高齢化や犯罪発生件数を踏まえ、今後も継続して要望活動を行ってまいります。設置までの間については最寄りの錦岡交番の体制充実やパトロールによる巡回強化など、実効性のある対策を求めてまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>令和2年1月29日、苫小牧警察署へ、また、令和2年2月17日に北海道警察本部に要望いたしました。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	27	<p>【交通信号機設置について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>ときわ町3丁目南東角交差点への信号機設置も永年に渡り要望を提出していますが、進展がありません。特に通勤・通学時の交通量増加に伴う危険度が年々増えています。早期の設置を望みます。</p>	<p>当該地域に係る信号機設置につきましては、平成31年3月13日重点要望箇所として北海道公安委員会に要望しております。</p> <p>また、市としても、朝夕の通勤・通学時間の車両交通量調査を実施し、実際に交通量の多いことを確認しており、それらの状況について苫小牧警察署へ伝え、引き続き要望してまいります。</p> <p>さらに、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p>信号機設置については、早急な設置は難しいと考えておりますが、今後につきましては、町内会と協議し、市で対応可能なものについては、関係部局と協議し、検討してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
	市	28	<p>【ときわスケートセンター周辺の環境整備について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>ときわスケートセンター南西角の交差点を改善も進展していません。この交差点は、信号機がありながら横断歩道が2か所しかなく、ときわ町から美原町3丁目へ行く場合の横断歩道がありません。美原町にはパークゴルフ場や市民斎場などもあることから早期に改善を望みます。</p>	<p>ときわスケートセンター西側の道道交差点の横断歩道設置については、地域からの重点要望として苫小牧警察署を通じ公安委員会へ提出しております。</p> <p>苫小牧警察署からは横断歩道の設置に必要な歩道の改良と、当該箇所の交通量調査を求められており、本市では朝夕の通勤・通学時間帯における調査を実施したほか、歩道の改良についても関係機関と継続して協議を進めているところでございます。</p> <p>横断歩道等の設置や交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	29	<p>【幹線道路等へ防犯カメラ設置について(新規)】 ときわ町内会</p> <p>近年は、社会情勢の変化、社会的な規律意識の低下、地域社会の連帯感の希薄化などにより、身近な場所での犯罪が多数起こっております。こうした防犯対策の一環として「防犯カメラ」の設置は犯罪抑止には効果的であり、犯罪の予防や未然防止に期待できるものであります。特に幹線道路である「ときわ中央通(東西)」と「ときわ大通(南北)」は、子ども達の通学路に指定されていることや暮れ時や夜間の歩行者の安全確保など防犯対策として「防犯カメラ」の設置を強く要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 防犯カメラの設置につきましては、令和2年度からの新たな設置5か年計画を今年度中に策定することとしており、設置箇所につきましては、近年多発する児童や生徒が巻き込まれる事件や事故に鑑み、公園や通学路などを中心に設置したいと考えております。 具体的な設置場所につきましては、今後学校関係者のほか、町内会など地域の声を踏まえ、優先度や場所、台数の選定を関係各課で構成される庁内連絡会議の中で協議してまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 防犯カメラの設置につきましては、令和2年度からの新たな設置5か年実施計画を策定しました。設置箇所につきましては、庁内連絡会議を開き、近年多発する児童や生徒が巻き込まれる事件や事故に鑑み、また西部地域の公園や通学路での子供に対する犯罪発生件数が多いことから、市内西部地域の公園について重点的に進めることとしております。 なお、ときわ町内会内での設置につきましては、令和3年度にすこやか公園、ときわ公園、ときわ4丁目公園の3か所を計画しております。 今後につきましても、実施計画を基本としながら、学校関係者のほか、町内会など地域の声を踏まえ、優先度や場所、台数の選定を関係各課で構成される庁内連絡会議の中で毎年協議してまいります。</p>	B B	市民生活部 安全安心生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	30	<p>【美園小学校前市道の速度制限について】 美光町内会</p> <p>美園小学校前の市道は、現在制限速度40kmとなっていますが、通行車の中には50km以上で走行していく車も見受けられ、また中央分離帯により見通しが悪い部分もあり、通学する児童の安全性を危惧しているところです。 このため、制限速度を現在の40kmから30kmへの変更を要望したいと思います。</p>	<p>美園小学校前の市道につきましては、平成30年度から、規制速度の変更について、要望しております。 また、通学路や生活道路であることから、市で設置ができます注意喚起看板を平成30年に設置をいたしました。 信号機等の設置や交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苦小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。 また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
	市	31	<p>【交通安全対策】 日の出三光町内会</p> <p>道道苦小牧環状線から三光町5丁目・6丁目の丁字路交差点に東西にまたがる横断歩道を設置してほしい。</p>	<p>三光町5丁目・6丁目の丁字路の交差点について、苦小牧警察署と協議した中では「横断歩道の設置だけでは交通事故を誘発する可能性があり危険が高まる」との見解であり、平成15年度より、横断歩道付信号機の設置で要望しております。 信号機等の設置や交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苦小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。 また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	32	<p>【日の出町地区の渋滞改善対策について】 日の出三光町内会</p> <p>啓北町・花園町から苫小牧駅北口にアクセスされる市道啓北木場町線から市道緑町日の出町線は朝夕の交通量が増大し渋滞が発生しており、地域住民からは市道に侵入できず苦情が多数寄せられています。 つきましては、以下の改善策を講じられるよう要望いたします。</p> <p>国道36号線の交通信号機のある交差点に至る日の出町1、2丁目の市道を右折車線、直進・左折車線の2車線を確保し、かつ、国道36号交差点に設置の信号機に右折信号機を設置していただきたい。</p>	<p>御要望の右折車線および直進・左折車線の2車線確保にあたり、市道と国道36号の交差点改良が必要となることから、現在、北海道公安委員会に対し交差点形状の変更に必要な意見照会を行っております。</p> <p>今後は信号機や電柱の移設協議をはじめ、国道36号の道路管理者である北海道開発局室蘭開発建設部との協議を継続しながら、実施に向けた詳細設計を進めてまいります。</p> <p>右折信号機等の交通規制については、設置までに時間を要することが見込まれることから、通行車両に対する注意喚起看板を平成30年度に設置をいたしました。</p> <p>信号機等の設置や交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
	市	33	<p>【横断歩道の設置について①】 新明町町内会</p> <p>明野西1条通とアッペナイ道線の交点(アツペイ1号橋)(新明町5丁目)。 ウォーキング等で横断する高齢者や町民が多くなり、通行車両も多く、横断歩道の設置をお願いします。</p>	<p>アッペナイ道線の横断歩道につきましては、平成31年度も継続して要望をしております。</p> <p>信号機や横断歩道等の設置などの交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p>また、安全対策につきましては、今後も地域と協議してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	34	<p>【横断歩道の設置について②】 新明町町内会</p> <p>明野西1条通と新明町8条線の交点(新明町4丁目18番と5丁目6番の間) はんのき公園のバス停に行き来する高齢者や子供達の横断が多いこと。さらに、明野中学校の生徒も含め、当該道路は、児童生徒の通学路となっていますので早急に横断歩道の設置を強く要望いたします。</p>	<p>明野1条と新明町8条の丁字路につきまして、継続して横断歩道の設置要望をしております。</p> <p>信号機や横断歩道等の設置の交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p>また、安全対策につきましては、今後も地域と協議してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
	市	35	<p>【明野南通り明野元町2丁目セイコーマート前の信号機改善について】 新開明野元町町内会</p> <p>当町内会の最重点継続要望事項であり、最も住民の関心の高い要望事項です。今年度の進展状況をお知らせ願います。</p>	<p>御指摘の明野元町2丁目セイコーマート前の信号機の設置につきましては、地域からの重点要望として苫小牧警察署を通じ北海道公安委員会へ提出しております。</p> <p>信号機等の設置や交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
	市	36	<p>【明野元町2丁目から拓勇3条通りの交通施設の整備について】 新開明野元町町内会</p> <p>明野元町2丁目17番・18番・19番付近の住民は、拓勇3条通りを使い拓勇西町方面のコンビニを利用することが多いとのことで、子供も多く利用していることから横断歩道等の設置を要望いたします。今後の計画についてもあれば教えていただきたい。</p>	<p>拓勇3条通りの交通施設整備については、平成31年度の要望として、拓勇西町町内会、拓勇おひさま保育園から、押しボタン式信号機を保育園前に、また、団体よりコスモグラフィック前に横断歩道の設置要望があり、継続して要望をしております。</p> <p>改めて町内会からの要望については、苫小牧警察署へ伝えてまいります。現在の要望箇所でも御理解をお願いいたします。</p> <p>信号機や横断歩道等の設置などの交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、継続して協議してまいりますので御理解をお願いいたします。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
	市	37	<p>【道々上厚真線、国道36号線・234号線、アンダーパスに防犯カメラ設置】 沼ノ端中央町内会</p> <p>年々交通量の増加や貨物車輛の大型化により、益々、交通事故の危険が高まっている。 また夜間、爆音を立てながら猛スピードで走っていく車を時々見かける。そして昼夜を問わずアンダーパスの暗さに不安を抱く歩行者も少なくない。以上のことから上記の場所に防犯カメラの設置をお願いしたい。</p>	<p>道道と国道の監視カメラの設置につきましては、道路管理者であります室蘭開発建設部と室蘭建設管理部に再度確認いたしましたが、スピード抑止や事故防止を目的とした監視カメラの設置は難しいとの回答でありました。</p> <p>スピード違反などの悪質運転につきましては、苫小牧警察署へ改めて取締りやパトロールの強化を要請するとともに、市としても、今後も交通マナーの啓発や注意喚起に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>アンダーパスへの防犯カメラにつきましては、設置に向けて道路管理者であります室蘭建設管理部と協議を進めてまいります。なお、アンダーパスの暗さにつきましては、現地を確認した状況を道路管理者に伝え、改善を依頼いたしましたので、御理解をお願いいたします。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	38	<p>【3～4丁目にかけて設置されている道路標識の経年による変色対応】 沼ノ端中央町内会</p> <p>平成31年3月末時点で「標識の色あせについては、継続して要望した。町内会と協議し、新年度に注意喚起看板を設置いたします。」との回答があった。設置内容や今後の対応について、お知らせ願うと共に、早急に改善してほしい。</p>	<p>沼ノ端駅前通3～4丁目の道路標識の交換につきましては、苫小牧警察署を通じ継続して公安委員会へ提出しておりますが、苫小牧警察署によりますと「早急な対応は難しい」との事から、警察と協議し規制がなされている車両通行量の多い区間に規制速度を明記した注意喚起看板を2か所設置いたしました。</p> <p>信号機等の設置や交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
	市	39	<p>【手押し信号の設置について】 東開町内会</p> <p>東開町2丁目の角に佐竹旅館と向かい側に佐藤燃料店との道路に手信号を要望いたします。</p> <p>先般特に交通量が増えています。小さな交通事故も増えつつありますので、大事故が起きないうちに手信号を、子供たちも安心して信号を使用できますので。</p>	<p>東開町2丁目の信号機設置につきましては、継続して苫小牧警察署を通じ北海道公安委員会へ提出しております。</p> <p>信号機等の設置や交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
	市	40	<p>【地域の交通安全対策について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ地区は、小学生の交通事故防止や、大型バスと自動車の接触事故など、交通事故が後を絶たない状況にあります。</p> <p>交通安全対策は、毎年、要望しておりますが、早急に信号機設置を求めます。特に、ウトナイ中学校が新設され通学路の安全確保に向けた信号設置を求めます。</p> <p>また、去年は、国道234号線にガードパイプが設置されましたが、更なる交通安全対策として、ガードパイプの設置について延長していただくことを求めます。</p> <p>見通しの悪い道路については、自動車のスピードの出し過ぎや児童の飛び出しに注意するため、カーブミラー等の設置を求めます。</p> <p>横断歩道やドット線等が消えているところが多いため、線を引いていただくことを求めます。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の箇所の信号機設置については、通学路であることから交通事故の状況を確認し、継続して苫小牧警察署を通じ北海道公安委員会へ提出しております。</p> <p>信号機や横断歩道の設置などの交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p>さらに、国道234号線のガードパイプの延長につきましては、関係機関と協議してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、児童の飛び出しに注意するためのカーブミラーや横断歩道の設置箇所、ドット線等につきましては、町内会と今後、協議してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 町内会と協議し、10月31日に前方対向車注意の注意喚起看板を設置いたしました。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
					A	
★	市 産	41 1	<p>【勇払市街への大型トラックの通行について】 勇払自治会</p> <p>勇払市街への大型トラックの通行が多くなり、住宅地での安全が脅かされております。</p> <p>大型トラックの道道苫小牧環状線(R781)走行利用促進(勇払市街走行回避)を願いたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 昨年も同様の御要望をいただき、室蘭地区トラック協会苫小牧支部に対し、大型車両の通行に関する要請文を提出させていただいたところでございます。</p> <p>トラック協会には、会員(260社)に文書を送付し対応していただいたものと伺っておりますが、今年度も引き続き、トラック協会に対する要請活動を継続し、安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えておりますので御理解願います。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 12月24日に、市、苫小牧港管理組合と室蘭地区トラック協苫小牧支部に対し要請文を提出いたしました。</p>	B	産業経済部 港湾・企業振興課 市民生活部 安全安心生活課
					B	

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	42	【横断歩道の信号待ち場所に鉄ガードの設置について】 沼ノ端北栄町内会 北栄町内からウトナイ小学校までの通学道路で、北栄町とウトナイ町を挟む国道234号線の各交差点、特にマックスバリューやセブンイレブンがある交差点は、通行車両が多いので信号待ち場所にガードが設置されていますが、このガード自体が柔らかい形状の棒になっているため、万一車両が突っ込んだ時はすぐに倒されてしまう恐れがあるので、「鉄パイプ製のガード」に変更して設置していただきたい。	当該箇所の柔らかい形状の棒(デリネーター)の鉄形状への変更設置については、道路管理者であります北海道開発局室蘭開発建設部へ地域からの要望を伝えてまいりたいと考えております。	B	市民生活部 安全安心生活課
	市	43	【横断歩道の設置について】 沼ノ端北栄町内会 国道234号線と臨海東通(道道苦小牧環状線781号線)の間にある拓勇二条線は、約200m強の距離がありますが、この通りには一か所も横断歩道がありません。小・中学生の通学路にもなっていますので、子ども達そして地域住民の安全面からも横断歩道の設置が必要と思われしますので、関係機関に働きかけていただきたい。	【ミーティング開催時回答】 横断歩道設置につきまして、現地を調査し、町内会と協議した上で、関係機関へ要望してまいりたいと考えております。 信号機や横断歩道の設置などの交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苦小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。 また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。	B	市民生活部 安全安心生活課
				【令和2年3月末時点回答】 <u>苦小牧警察署と協議し、「横断歩道の設置だけでは、事故が発生して逆に危険が高くなる」とのことであり、横断歩道に加え、押しボタン式信号機で要望してまいります。</u> <u>また、早急な安全対策として注意喚起看板の設置してまいりたいと考えております。</u>	B	

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	44	<p>【交差点の安全性向上を求める】 拓勇東町内会</p> <p>拓勇東町の交差点には「止まれ」の標識がない。”南北の通り”と”東西の通り”、どちらが優先か不明である。警察や市に問い合わせても、予算の関係か取り合ってもらえない。事故が多く困っている。人の命が失われてから標識を立てるのでは遅いと考えます。よろしくご対処願います。</p>	<p>当該箇所の一時停止標識については、平成31年度も継続して要望をしております。</p> <p>信号機や横断歩道の設置などの交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
★	市 産	45 7	<p>【町内通勤道路化の緩和】 船見町港北町内会</p> <p>道道厚真-苫小牧線の交通ラッシュ回避の為、町内道路が使用され死亡事故も発生した。道道南側の道路の不通部(日軽金内)の早期開通を港開発殿へ促進依頼願います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>御指摘の市道船見1号線につきましては、大変痛ましい死亡交通事故が発生いたしました。</p> <p>事故後、道路管理者、市、苫小牧警察署で道路診断を実施し、車両に対するスピード違反などの取り締まりを要請いたしました。</p> <p>また、市で対応できる安全対策として、スピードダウンなどの注意喚起看板を設置したいと考えております。 (安全安心生活課)</p> <p>御要望の道道南側の道路は、道道の渋滞緩和やフォークリフトなど港湾関連車両の移動の円滑化などを目的に位置づけられた埠頭間道路(臨港道路西部中央1号線)であり、現在、苫小牧港管理組合が整備を進めております。この埠頭間道路の開通により、道道の渋滞緩和などの効果が期待されますが、町内道路の交通安全対策につきましては、関係部局とも連携を図りながら有効な対策を検討してまいりたいと存じます。 (港湾・企業振興課)</p> <p>【令和2年3月末時点回答】</p> <p>苫小牧警察署とも協議し、<u>10月31日にスピードダウン・スピード落とせの車両に対する注意喚起看板を設置しました。</u> (安全安心生活課)</p>	A B A	市民生活部 安全安心生活課 産業経済部 港湾・企業振興課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	46	<p>【北光町2丁目、既設住宅街—新設住宅街間南北道路の安全対策について】 北光町町内会</p> <p>北光町2丁目の既設住宅街と新設住宅街の間の南北道路において、車両の接触事故が頻発し、交差路角の家屋にも被害がありました。事故後注意喚起看板が設置され、ここ1年ぐらいは発生していませんが再発の恐れがあります。</p> <p>再発防止策は「一時停止」標識の取付けが最適と思われます。取付けをご検討下さい。また、「一時停止」標識が片側のみのところがあります、もう片方に同標識の取付けをご検討下さい(上記2件継続要望)。新たに、2丁目道路に「指定方向外進行禁止」標識の見にくいものが見られますので合わせて改善を関係機関に要望願います。</p>	<p>当該交差点の規制標識及び一時停止標識については、継続して北海道公安委員会へ要望しております。</p> <p>また、「指定方向外進行禁止」標識の更新については、町内会からの要望に基づき苫小牧警察署から北海道公安委員会へ上申していると伺っております。</p> <p>信号機や一時停止などの交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課
	市	47	<p>【北光町2丁目宅地造成地域全体の道路安全対策について】 北光町町内会</p> <p>北光町1、2丁目の民間宅地造成は、ほぼ終盤に差し掛かり、現在、約240戸(計画の85%程度)が入居しています。</p> <p>居住地内の道路安全対策は、造成とともに進められてきましたが、既設道路等とつながる部分での安全対策が必要になっています。</p> <p>昨年、交差路に注意喚起看板を取り付けていただきましたが、この地域全体を俯瞰した安全対策を考えていこうと思っておりますのでご協力願います。</p>	<p>宅地造成に伴う地域全体の交通安全対策については、北海道道公安委員会へ要望するとともに、市で対応可能な安全対策についても協議しながら進めてまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	市	48	<p>【桜木町の一時停止標識の設置について】 桜木町町内会</p> <p>桜木町は1～4丁目に分かれており、1丁目に3ヶ所、3丁目に5ヶ所の合計8ヶ所の交差点に一時停止標識の設置をされていない箇所があり、1丁目もそうですが特に3丁目の5ヶ所で非常に危険を感じる交差点があります。</p> <p>数年前には、車での出会い頭の事故が2件起きており、早急な設置をお願い致します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 当該交差点の一時停止標識の設置については、町内会と協議させていただいた上で、苫小牧警察署を通じ北海道公安委員会へ要望してまいりたいと考えております。</p> <p>また、市として対応可能な交通安全対策についても、町内会と協議させていただいた上で、注意喚起看板の設置やドット線等について、警察、関係部局と協議し検討してまいります。</p> <p>信号機や横断歩道の設置などの交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。</p> <p>また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>新年度に町内会と協議し、安全対策として、注意喚起看板の設置と、ドット線の設置を関係部と協議し、実施してまいりたいと考えております。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課
					B	

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	1	<p>【錦岡地区にも簡易ゴミ処理施設の必要を感じます】もえぎ町町内会</p> <p>もえぎ町の山側(北)に未開発道路を散策路として楽しんでおりますが「不法投棄禁止パトロール強化地区」の看板を掲げて注意をうながし効果をあげておりますが、この不法投棄のもとをたずねると、通常のゴミ処理では問題はないのですが、乗用車等で沼ノ端の処理場までの搬送には往復30キロ余り、時間的な事等負担が大きいのか、近くで投棄と考えての行動かと推察されます。この地域に簡易なゴミ処理施設(計量機、輸送トラック配車機能)があればと考えます。「パトロール強化地区」看板の必要なくなる事を願いながら希望します。</p>	<p>近年のごみの減少を踏まえ、平成30年度に糸井清掃センターの稼働を終了し、沼ノ端クリーンセンターの単独運転にて処理を行っていることから、現在、新たな処理施設の設置は計画しておりません。</p> <p>なお、沼ノ端クリーンセンターまでの搬入が困難な場合は、大型ごみ・せん定枝収集センターや収集運搬許可業者の活用をお願いいたします。</p> <p>また、不法投棄が発見された場合には、ゼロごみ推進課(Tel53-0530)まで御連絡をお願いいたします。</p>	C	環境衛生部 施設管理課 ゼロごみ推進課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	環 都	2 18	<p>【環境美化活動事業計画と道路縁等の草刈りのやり方について】 すずらん町内会</p> <p>今年も、町内にある公園や遊歩道の草刈りが行われています。 しかし、公園や遊歩道に接する道路縁や歩道の草刈りは行われていません。 なぜ、同時に草刈りが行われないのか、時期をずらして道路縁などの草刈りを行うというのであれば、先に草刈りの終わった遊歩道等の草も伸び始めているところもあるなど、いつも疑問に感じているところです。 地域住民の中には、自宅前の草が伸び放題では余りにも見苦しく感じ、せめて自宅前だけでもとの思いで、それぞれが道路縁や歩道の草刈りを行っています。 ところで、毎年、町内会から市に対し、「環境美化活動事業計画書」を提出し、これに対し、市からの「助成金」が交付されています。 事業計画の項目の中には、地域における「環境整備」や「町内の環境美化に係る活動」があり、この項目には、町内の草刈りも含まれるのではと思います。しかし、この草刈りの範囲は、何処までのことを指すのかははっきりしていません。あくまでも住民の住宅前道路縁等だけなのか、管理者不在の空き地周辺までなのか。 市では、同時に道路縁等の草刈りを実施しないのは、ただ、担当部署が異なる上、業者への業務委託時期が異なるためなのか、あるいは町内会によるこの環境美化活動事業計画との兼ね合いから、できれば町内会に道路縁等の草刈りを行ってもらえると考えているのかどうか、伺いたいと思います。</p>	<p>日頃より、地域の皆様には御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。 環境美化活動事業については、生活環境の美化及び保全を目的とし、町内会が行う大掃除やごみステーション周辺の環境整備などに対し助成しており、ごみステーション周りに限らず幅広く活用していただければと考えております。 なお、環境美化活動助成金について、御不明な点等ございましたらゼロごみ推進課(55-4266)までお問合せをお願いします。 また、道路等の草刈り作業は、基本的に市が行い、各地区ごとに道路や河川等の順番を決めて行っておりますが、御指摘の草刈り時期のずれにつきましては、極力、効率的に作業が進められるよう努めてまいりますので、御理解をお願いします。</p>	B	<p>都市建設部 道路維持課</p> <p>環境衛生部 ゼロごみ推進課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	3	<p>【不法投棄ごみ対策について】 日の出三光町内会</p> <p>昨年度も要望いたしておりますが、当町内会区域の幌内川沿いの特定箇所のごみステーションに不法投棄が散見され、当町内会では不法投棄防止の注意喚起を促すための看板を作成し設置しております。</p> <p>しかし、今年度も礼服、仏具、座布団、パソコンなどの不法投棄が継続されており、その都度、市担当部と協議し防止に努めております。行政として、この種廃棄を不適正排出との認識なのか、不法投棄との認識なのかによっては防止対策が異なるものと思われませんが、当町内会としては不法投棄との認識であり行政として抜本的な対策を講じていただきますよう要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 不法投棄とは、山林や空き地など、指定された場所以外の所へごみを投棄する行為のことで、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の罰則が適用されます。これに対し不適正排出とは、ごみステーションにおいて、ごみの分別や出す日を守らない、指定袋以外で排出するなど、排出ルールを守らない行為のことです。ただし、ごみステーションであっても、排出が禁止されている廃棄物が投棄されるケースなどは、不法投棄に該当する可能性があると考えております。</p> <p>これまでも、日の出三光町内会におかれましては、独自で不適正排出防止・不法投棄防止の看板を設置いただくなど、御協力をいただいておりますが、抜本的な対策には至っておりません。</p> <p>市としましては、今後も町内会と連携しながら、粘り強く対応してまいりたいと思います。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>令和元年10月30日、夜間における不適正排出防止策として、試験的にセンサーライトを設置し効果を検証中です。</u></p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課
	環	4	<p>【ごみステーションのごみ分別が守られていない】 明野柳町内会</p> <p>ごみステーションに、回収されない袋が山のようにいつまでも残って、異臭とハエや小さな虫が多数発生して不衛生な状態が続いているところがある。又有料指定袋に入れてないものや、犬のフンを袋に入れてポイ捨てであったりルールがまだまだ徹底されていないと嘆いています。</p> <p>やはりアパート周りのごみ箱がルールを守らない傾向があります。回収車の皆さんが把握していると思いますので悪いところは、何かの手を打ってほしいと思います。町内会の連絡で持っていっても又同じことが繰り返されるばかりです。</p>	<p>ごみの不適正排出につきましては、地域住民からの通報や収集業者からの報告を受け、市の指導員が開封調査を行い、排出者が特定できた場合は直接指導を行っております。一方、排出者が特定できない場合は、周辺住民に注意喚起のビラを配布してから、ごみを回収するなどの対応をしております。</p> <p>また、排出状況が悪く不衛生な状態が続いている共同住宅のごみステーションにつきましては、住宅の管理者へ適正に管理するよう指導しております。</p> <p>更に、市と住宅管理者が立合いのもと違反ごみの開封調査を行うなど、ごみ出しのルール徹底について周知に努めてまいります。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	5	<p>【ごみ不適正排出ステーションへの対策について】 新開明野元町町内会</p> <p>ごみの不適正排出は、共同住宅周辺ステーションで多く見受けられ、周辺住民から町内会への苦情も多く苦慮しています。その所は、市の強力なリーダーシップを期待するところです。「苫小牧市共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」という組織が設置され活動しているはずという話を耳にしました。現在活動中であれば是非ご指導願いたいと思います。</p>	<p>「苫小牧市共同住宅排出マナー改善対策協議会」は、苫小牧市と不動産関係団体、共同住宅管理者等が、共同住宅入居者のごみ排出マナーの向上を図ることを目的に設置をしております。</p> <p>平成25年からこれまでに、計8回協議会を開催し、ごみ排出ルールへの周知及び不適正排出の防止について情報交換を行っております。その中で入居者へのビラの配布や、共同住宅専用ごみステーションにおける立合い調査を行うなど、不適正排出防止に取り組んでおります。</p> <p>今後も、協議会を活用しながら、オーナーや管理会社と連携して実効性のある取組を行い、共同住宅におけるごみの排出マナー向上に努めてまいります。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課
	環	6	<p>【ゴミ回収のあり方】 見山町東町町内会</p> <p>現在、ゴミ戸別収集が試験的に実施されているが、いつから全市になるか判明しません。</p> <p>町内でも高齢者の認知症が進みゴミステーションのルールを守れない方がいますが公園に常設しているステーションでは、車からのポイ捨てや期日が守られていません。</p> <p>ある方は、不法なゴミ袋を使い何度か注意され改善されましたが、規則が守られるステーションは現状のままが良いのですが、そうでない所だけでも戸別収集に切り替えてほしい。</p>	<p>ごみの戸別収集は、従来のステーション方式とは異なり、各戸ごとにごみを排出・収集する方式で、平成28年7月から市内の一部地域で試験的に導入しております。</p> <p>戸別収集では、高齢者や子育て世帯のごみ出し負担を軽減するほか、ごみの排出マナーの改善が期待されます。</p> <p>一方、戸別収集を全市拡大するためには、多額の費用を要するほか、収集作業の人員確保が課題であります。このため、当面は現状のごみ収集方式を継続しますが、戸別収集の全市拡大に向けて引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、ごみの排出ルールが守られないステーションについては、現地の状況を確認の上、町内会と連携しながら改善策を講じてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。</p>	C	環境衛生部 ゼロごみ推進課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	7	<p>【野生動物の町中への出没】 住吉泉町内会</p> <p>(1) 鹿の出没 昨年テーマとして出しましたが、状況は変わらず、以前より大きくなった鹿達が夜中の町内を歩き回っています。庭に囲いを作ることのできる方は防止できても柵の作れない方は好きな花も植えられないので色々な工夫をしています。あきらめている状況です。駆除の状況はどうなっているのかお聞きしたい。</p> <p>(2) 多くの熊の出没情報が全道で報じられていますが苦小牧の周辺の状況は。霊園周辺の出没は毎年ありますが、民家に近い所で出没する可能性はあるのでしょうか。</p> <p>(3) 野生動物が町中に出てくることになってしまう事に心配があります。 人がなれてくると写真の撮影や餌やり等の行為が出てくる。農作物はもちろん人への被害も心配です。今後の駆除の見通しはありますか。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 (1) エゾシカの駆除につきましては、例年実施の農地周辺での捕獲のほか、昨年度に引き続き北海道に対し、エゾシカ等捕獲事業を要望し、東部地区での実施が決定しております。 また、生活環境被害対策として、昨年からは高丘森林公園での捕獲も行っており、今後も北海道や関係部署と連携し、捕獲事業を続けてまいります。</p> <p>(2) 今年度の市内でのヒグマの目撃情報は、7月末で32件と例年より多い状況です。目撃場所は、美沢・柏原・静川など東部地域と支笏湖に向かう国道276号線などとなっており、市街地への侵入等はありません。 ただ、本市は、樽前山ろくの山林に隣接しており、ヒグマが市街地等に侵入する可能性がないとは言えません。</p> <p>(3) 今後の駆除等の見通しについては、エゾシカやアライグマに関しましては、捕獲事業を継続してまいります。 ヒグマについては、市ホームページなどで出没についての情報提供など注意喚起を行い、さらに昨年までに出没した場所を中心に予察パトロールを行い、侵入警戒と追い払い等の防除対策に努めてまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 (2) 今年度の市内でのヒグマの目撃情報は、1月末で46件と例年より多い状況です。目撃場所は、美沢・柏原・静川など東部地域と支笏湖に向かう国道276号線などとなっており、市街地への侵入等はありません。 ただ、本市は、樽前山ろくの山林に隣接しており、ヒグマが市街地等に侵入する可能性がないとは言えません。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	8	<p>【所有者・管理者不在の空き地の草刈り等の実施について】 すずらん町内会</p> <p>毎年のように同じ内容の要望となりましたが、今回は、地域住民から、切実な声を寄せられたことから、再度、提出させていただくことになりました。</p> <p>空き地の草刈り等については土地管理者において行うもので、これまでも市から土地管理者等に定期的に状況写真などを添付し連絡をしていただいていることは承知しています。</p> <p>それにより、草刈りを実施してくれる方がいる一方、全く実施していない管理者等がいるのも事実です。</p> <p>そして、このような空き地の一部には、最近、不動産会社や住宅メーカーなどの販売等の看板の設置がみられるようになりましたが、これら土地の管理も必ずしも行き届いているようにも思えません。</p> <p>そうした中、草刈り等が実施されないまま長期にわたり放置されている空き地に隣接し居住している世帯の中には、今年も、また雑草に囲まれる季節になり、乾燥時の野火の発生の恐怖や虫の発生で窓などを開けられず、気が滅入って健康不安を抱えるも、半ば諦めのような気持ちで日々の生活を送っている高齢世帯もあります。</p> <p>このような方々は、看板を立てている業者は別として、それ以外の土地管理者等を個人で探す術を持っていません。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ)</p>	<p>本市では、「苫小牧市空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」に基づき、空き地の管理者に対し、雑草等の繁茂する管理不良の状態にならないように努めていただくよう、以下の取組を行っております。</p> <p>【市の取組状況等】</p> <p>(1) 資産税課の納付書発送時に草刈り依頼文書を同封 (2) 空き地調査後、雑草等が繁茂している空き地の管理者に文書の発送(消防本部の防火対策文書を同封) (3) 草刈りをしない管理者に文書の再発送 (4) それでも草刈りをしない管理者に文書の再々発送(市外居住者には必要に応じて現地写真を添付や直接電話等による対応も実施)</p> <p>昨年度からは文書内容や文書の色(再発送時は黄系、再々発送時は赤系)にも工夫をしております。</p> <p>ただ、御指摘のとおり、空き地の草刈りは、管理者の御理解・御協力がなければ解決できない問題です。</p> <p>特に長年一度も草刈りをしていただけない管理者には、今後隣接地居住者の皆様のお困りの状況を強く訴える文面に変更するなど、より一層指導及び勧告に努め、適切な維持管理を粘り強く要請してまいります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
			<p>(前ページより)</p> <p>空き地の所有者・管理者は、このような状況にある方々のこうした心情をどのように考え、どのように感じているのかと思います。</p> <p>もし、自分たちが同じような状況に置かれたときのことを考えていただきたいだけのことです。</p> <p>以前にもお話ししてきましたが、管理が行き届かない状態が続きますと、害虫の発生、不法投棄の温床につながりかねず、景観の悪化だけでなく、防犯上の問題も生じてきます。</p> <p>地域住民は、決して無理な要望をしている訳ではありません。毎年のように草刈りなどをしていただきたいだけのことです。</p> <p>毎年のように要望される市としても大変でしょうけど、行政に頼るしかない現状を土地管理者に伝えていただきたく、再度の要望となりました。</p>			

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	環 都	9 31	【寿町1丁目、2丁目の雑草、空き地の草刈】 大町寿町内会 寿町1丁目2-1の裏の空き地の草刈りをお願いいたします。 寿町2丁目1-21まるぜんストアより2丁目1-14から国道までの間の雑草の除去。 寿町2丁目1-14～2丁目3-14ミツワクリーニングまでの間。	【ミーティング開催時回答】 【寿町1丁目2-1の裏の空き地について】 空き地の管理者は、「苫小牧市空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」に基づき、空き地が雑草等の繁茂する管理不良の状態にならないよう常に適切な管理をするよう努めなければなりません。(取組状況) 6月中旬の市内一斉空地調査時には、草刈りが必要と判定し、6月24日付で土地所有者に対して指導文書を送付しました。その後、7月下旬の2回目の調査時において、草刈り対応を確認いたしました。しかし、今回の要望を機に9月27日に再度、現地を調査しましたところ、空き地の周囲部分に雑草が茂っている状況を確認しました。確認後の当日、所有者宅に訪問をしましたが不在であったため、9月30日付にて所有者へ指導文書を送付しました。引き続き、所有者の対応に向けて指導を継続してまいります。 (環境生活課) 地域の皆様には、毎年、環境美化活動に御尽力をいただきありがとうございます。 御要望の、栄町高砂線・浜道線の雑草の除去につきましては、9月27日に作業は終了しております。今後も状況を確認しながら、対応いたします。 (道路維持課) 【令和2年3月末時点回答】 【寿町1丁目2-1の裏の空き地について】 <u>10月下旬、現地確認を行い草刈り対応を確認しました。</u> (環境生活課)	B	環境衛生部 環境生活課 都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	環	10	<p>【空き地の雑草刈りの要請】 大町寿町内会</p> <p>錦町1丁目3のところ、雑草が伸びて道路側の金網を乗り越えて来ている。草刈りをお願いします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 6月中旬の市内空地一斉調査において、草刈り対応必要と判定し6月24日、2回目の調査後の8月7日、3回目の調査後の9月13日に土地所有者に対して指導文書を送付いたしました。指導文書の内容は回数を重ねるたびに、対応を強く促す内容となっております。今回の要望を機に9月27日に再度現地確認をしたところ、草刈り未対応の状況であったため、近日、所有者宅へ訪問し、直接指導を行う方向です。引き続き、所有者の対応に向けて指導を継続してまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>10月10日、土地所有者宅へ訪問し、直接指導を行いました。次年度も引き続き、対応に向けて指導を継続してまいります。</u></p>	B	環境衛生部 環境生活課
	健	1	<p>【広報誌等の配布と周知方法について】 宮の森町内会</p> <p>7月中旬、「健康カレンダー」が届いていないとの申し出が複数あり、担当課に照会したところ1週間後回答がありました。</p> <p>「新聞販売店が折り込みで各戸配布済」 この旨申出者に伝えたところ次のような話がありました。</p> <p>「チラシはほとんど確かめもせず処分する」「市からの告知がチラシ並の扱いとは不思議」 「作成しました。」「配布しました。」で周知完了となっているとしか思えません。</p> <p>少なからぬ費用も掛かっているはずですが。費用対効果の検証を含め、広報誌等の周知の在り方を検討していただきたい。</p>	<p>「健康カレンダー」について御照会いただいたのにもかかわらず、回答が遅く、説明が不足しておりましたことをお詫びします。</p> <p>「健康カレンダー」は今年度から、民間企業の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募る公共サービス民間提案制度の活用により作成・配布する方法へと変更しております。</p> <p>このことにより、これまで年1回、12か月分のカレンダーをまとめ冊子での発行でしたが、新たに年4回、B4版1枚の発行となり最新情報を掲載することが可能となっております。</p> <p>しかしながら、全戸配布の方法が新聞折込サービスを活用していることから、チラシ等と見分けがつかず「気付かなかった。」との声もあり、配布方法に工夫を加えながら対応してきたところです。</p> <p>今回の民間企業の提案期間が2020年度までとなっておりますが、その間の意見を聞きながら従来の方法も含めて、健康カレンダー作成・配布を検討してまいります。</p>	B	健康こども部 健康支援課

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
★	健 総合	2 9	<p>【勇払診療所に代わる医療機関の誘致】 勇払自治会</p> <p>週に2～3日程度夜間診療が出来る医療機関の誘致！</p> <p>誘致が不可能な場合、沼ノ端・本市方面などへの交通機関を利用しなければなりません。JR・道南バスの便数が少ないため不便なので増便を検討願いたい。ルートについては住民の意向を反映願いたい。</p>	<p>現在、苫小牧市では夜間・休日急病センターを設置しておりますが、当センターにおいても関係機関の協力を得ながら医師の確保をしている現状となっているため、新たな夜間診療機関の誘致は難しいことを御理解ください。</p> <p>(健康支援課)</p> <p>勇払地区におけるJR・バスの増便についてでございますが、地域内における公共交通の現状は、1日13往復26便の路線バス、8往復17便の鉄道、タクシーの営業所があり、地域の移動に対して一定の利便性が確保されております。</p> <p>公共交通の利用実態と致しましては、平成30年度における調査結果によると、勇払地域内での路線バス利用者は、平日1便当たり2.6人、休日1便当たり3.2人、鉄道で1便当たり2.1人と、利用が少ない状況にあり、運行事業者からは増便することは非常に難しい状況であると聞きしております。</p> <p>事業者に対する路線の維持や増便などの要望につきましては利用状況が大きく影響することから、地域の皆様には、勇払地区における移動手段の確保のため、積極的に公共交通を活用していただきたいと考えております。</p> <p>なお、地域の皆様にとって、少しでも使いやすい路線バスを維持していくためにも、運行ルートや時刻の調整などについては事業者と協議をしてまいりたいと考えておりますことから、地域の御意見、御要望等につきましては、今後調整させていただきたいと思っております。</p> <p>(まちづくり推進課)</p>	C C	健康こども部 健康支援課 総合政策部 まちづくり推進課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	産市	141	<p>【勇払市街への大型トラックの通行について】 勇払自治会</p> <p>勇払市街への大型トラックの通行が多くなり、住宅地での安全が脅かされております。 大型トラックの道道苫小牧環状線(R781)走行利用促進(勇払市街走行回避)を願いたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 昨年同様の御要望をいただき、室蘭地区トラック協会苫小牧支部に対し、大型車両の通行に関する要請文を提出させていただいたところでございます。 トラック協会には、会員(260社)に文書を送付し対応していただいたものと伺っておりますが、今年度も引き続き、トラック協会に対する要請活動を継続し、安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えておりますので御理解願います。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>12月24日に、市、苫小牧港管理組合と室蘭地区トラック協苫小牧支部に対し要請文を提出いたしました。</u></p>	B	<p>産業経済部 港湾・企業振興課</p> <p>市民生活部 安全安心生活課</p>
					B	

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	産都	2 65	<p>【勇払地区の人口増対策】 勇払自治会</p> <p>苫東地区への進出企業の社宅誘致並びに市営住宅の新築。</p>	<p>苫東地区への進出企業の社宅誘致につきましては、企業において社宅の建設が計画される際には、市としても幅広い情報提供に努めさせていただきたいと考えておりますので、御理解願います。 (港湾・企業振興課)</p> <p>本市では、将来の人口動向や財政状況等を見据え、平成30年3月に「苫小牧市営住宅整備計画(計画期間:平成30年度～令和19年度)」を策定し、今後の市内全体における市営住宅の適正な供給戸数についてお示しをしております。 この計画では、市内全体における市営住宅の供給戸数を現在の273棟・7,113戸から令和19年度までに136棟・4,980戸へ集約を進めることとしており、勇払地区におきましても、中層住宅の建替えや平屋住宅の解体等を含め、現在の19棟・242戸から2棟・103戸へ集約を進めていく計画となっております。 ただし、本計画は令和19年度までの中・長期的な計画となっておりますので、今後、市営住宅を取り巻く社会情勢に変化が生じた場合等には、適宜、計画の変更について検討を進めてまいります。 (住宅課)</p>	C	<p>産業経済部 港湾・企業振興課</p> <p>都市建設部 住宅課</p>
	産	3	<p>【勇払前浜ラインの浸食防止対策】 勇払自治会</p> <p>8月6日港管理組合より令和2年度に日本製紙工場排水溝西側の護岸工事を計画している話は伺っておりますが今後の計画はどのようになっていますか？</p>	<p>直近の勇払浜の海岸整備といたしまして、平成27年度から砂浜の侵食が著しい日本製紙工場排水溝の東側約300mを護岸整備し、平成29年度に完成いたしました。 今後の海岸整備として、日本製紙工場排水溝西側約50mを消波ブロックによる侵食防止対策の整備事業に着手する予定となっております。</p>	B	<p>産業経済部 港湾・企業振興課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	産	4	<p>【勇払自治会での地域重点課題③】 勇払自治会</p> <p>勇払防潮林内の遊歩道整備促進を要望します。</p>	<p>防潮林は、高潮、潮風などの防止を目的として設置され、防潮林内の通路直下には、下水管を埋設しておりますので、これらの維持管理用に通路を設けているところでございます。このため、管内清掃(浚渫)作業や緊急点検時など作業車両の通行に支障がない範囲において一般利用を可能としておりますが、遊歩道として整備をする上では、財政上の課題や利用状況等を考慮する必要があると考えております。なお、現状においては地域住民の皆様が散策等で使用されていると伺っておりますので、使いやすい状態にするための方策について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。</p>	C	産業経済部 港湾・企業振興課
	産	5	<p>【勇払自治会での地域重点課題④】 勇払自治会</p> <p>勇払マリーナの親水空間の拡大と整備促進を要望します。</p>	<p>勇払マリーナの親水空間の拡大と整備促進は、港の魅力向上が期待され、そのことによる来訪者や観光客の交流人口増加は勇払地区の新たなにぎわいづくりや地域の活性化に寄与するものと思われまます。</p> <p>一方で勇払マリーナの水域はボートの係留や航行のための必要な施設となっており、御要望をいただいた親水空間拡大などの整備につきましては、地域住民や苫小牧港管理組合など関係者と慎重に議論を進めていく必要があるものと考えておりますので、御理解願います。</p>	C	産業経済部 港湾・企業振興課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	産	6	<p>【元中野町内の建物の管理について】 元中野町内会</p> <p>国か道の機関施設であると思いますが、北海道農政事務所地域第9課庁舎(元中野町3-3-6)、苫小牧東部国家石油備蓄基地研修所・中野社宅(元中野町3-4-15~21)の各施設が、使用されないまま、何年か経過しています。</p> <p>町内会として、防犯・雑草処理など今後色々なことが心配されます。苫小牧市の建物ではないと思いますが、国・道に今後の建物の管理について問合せをお願いします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 北海道農政事務所地域第9課庁舎につきまして、所管しております農林水産省北海道農政事務所を確認したところ、防犯については庁舎警備を警備サービス会社へ委託中であること、雑草処理については平成30年度まで農政事務所で行っていましたが、今年度については10月末までの草刈り及び樹木の剪定を外注済みと伺っております。 (農業水産振興課)</p> <p>苫小牧東部国家石油備蓄基地研修所・中野社宅につきましては、国有施設ということで経済産業省(資源エネルギー庁)に確認しましたところ、不定期ではあるが、現地確認を行い施設の現状把握を行っており、今年度も草刈りを実施したものと伺っております。また、今後は売却も含め、施設の利活用について検討を行う必要があると認識しているとのことでございます。 市といたしましても、今後、地域住民の方々が懸念されているような事態が生じないように、国と連携して対応してまいりたいと考えております。 (港湾・企業振興課)</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>北海道農政事務所から令和元年10月21日付けで草刈り及び樹木の剪定が完了したとの連絡があり、当課が同年10月31日に現地において、実施されたことを確認しております。</u> (農業水産振興課)</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>産業経済部 農業水産振興課 港湾・企業振興課</p>

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
★	産 市	7 45	<p>【町内通勤道路化の緩和】 船見町港北町内会</p> <p>道道厚真-苫小牧線の交通ラッシュ回避の為、町内道路が使用され死亡事故も発生した。道道南側の道路の不通部(日軽金内)の早期開通を港開発殿へ促進依頼願います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御指摘の市道船見1号線につきましては、大変痛ましい死亡交通事故が発生いたしました。 事故後、道路管理者、市、苫小牧警察署で道路診断を実施し、車両に対するスピード違反などの取り締まりを要請いたしました。 また、市で対応できる安全対策として、スピードダウンなどの注意喚起看板を設置したいと考えております。 (安全安心生活課)</p> <p>御要望の道道南側の道路は、道道の渋滞緩和やフォークリフトなど港湾関連車両の移動の円滑化などを目的に位置づけられた埠頭間道路(臨港道路西部中央1号線)であり、現在、苫小牧港管理組合が整備を進めております。この埠頭間道路の開通により、道道の渋滞緩和などの効果が期待されますが、町内道路の交通安全対策につきましては、関係部局とも連携を図りながら有効な対策を検討してまいりたいと存じます。 (港湾・企業振興課)</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>苫小牧警察署とも協議し、10月31日にスピードダウン・スピード落とせの車両に対する注意喚起看板を設置しました。</u> (安全安心生活課)</p>	A B A	<p>市民生活部 安全安心生活課</p> <p>産業経済部 港湾・企業振興課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	産	8	<p>【天然ガスの一般家庭利用実現】 沼ノ端中央町内会</p> <p>地域の皆さんが待望しており、1日も早く実現することを望む。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 沼ノ端中央地区に天然ガスを供給する民間会社からは、地域住民の皆様からのニーズをお聞きしながら、段階的にガス管延長工事を行っていくと伺っております。今後につきましても、天然ガスの供給範囲を増やしていきたいとございますので、御理解をお願いします。</p> <p>また、市といたしましても町内会からの御要望については引き続き民間会社にお伝えしております。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 沼ノ端中央地区に天然ガスを供給する民間会社からは、地域住民の皆様からのニーズをお聞きしながら、段階的にガス管延長工事を行っており、今後につきましても、需要があれば、新規造成地区に合わせガス延長する計画もあると伺っております。</p>	D	産業経済部 工業・雇用振興課
	都	1	<p>【沼ノ端鉄南第2地区の区画整理の推進】 沼ノ端中央町内会</p> <p>苫小牧市、沼ノ端地区の人口増加、企業の進出に伴い、小・中学校の児童・生徒増加にも関係することである為、計画推進を希望する。また、東西に点在する空き地を買い上げ、整備・宅地化することにより、この地区の人口増が一層期待でき、企業誘致等にも有効に作用するものととらえ、再開発計画と併せて検討をお願いしたい。</p>	<p>沼ノ端地区周辺は人口増加傾向が続いていますが、苫小牧市の総人口は近年減少しており、今後もその傾向は継続するものと推計されています。</p> <p>その状況から、市施行による新たな区画整理や、空き地買い上げによる再開発は非常に難しいものと考えております。</p> <p>今後の人口動態や宅地需要の推移に注視していく必要はありますが、当面は民間による宅地開発事業に期待していきたいと考えております。</p>	C	都市建設部 開発管理課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	2	<p>【歩道凹凸部分の補修について】 柏木町町内会</p> <p>町内の歩道について未整備の所の凹凸が大きく高齢者の歩行や自転車利用者に障害となっています。つきましては下記歩道の補修をお願いいたします。</p> <p>1) 柏木町6丁目公園から中央通りまでの両側歩道…通学路及び子供たちが遊ぶ公園の歩道です。 2) 柏木町6丁目1番地から宮の森までの西通り歩道…高齢者施設などのある歩道です。 3) 柏木町3丁目1番地と2番地間から始まる南北通りの歩道 4) 柏木町1丁目公園通り両側歩道…公園で遊ぶ子供たちも多く利用している歩道です。 5) 柏木町1丁目19番地未舗装の南側歩道と向かい側の2番地北側歩道…未舗装及びひび割れ 6) 柏木町1丁目15番地と23番地間から始まる南北通りの歩道</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望のうち、1)の柏木東1号線、2)糸井西通、4)柏木東2号線、6)柏木東1号線の4路線につきましては、現地調査を行い、町内会の御意見を伺いながら補修を行ってまいります。 3)の柏木3丁目2号線につきましては、過年度に要望を受けて今年度から歩道部分の補修を予定しております。 5)の柏木1丁目5条線につきましては、支障物件が無くなり次第舗装を検討してまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>3)の要望につきまして、歩道部分は、令和元年11月末に舗装補修工事を完了しました。</u> <u>5)の柏木1丁目5条線につきましては、今年から道路整備を進めてまいります。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課 道路河川課
	都	3	<p>【歩道の整備と歩道の環境整備について】 柏木町町内会</p> <p>下記の歩道について歩道部分にはみ出して資材や廃車らしきものが置かれているため、歩道の整備が行われていないため荒れた状態になっています。また、この付近では子供たちが自転車で遊んでいますが見通しが悪く事故になりそうなことが度々あると町民からの報告もありますので、歩道の整備と歩道の環境整備をお願いします。</p> <p>1) 柏木町1丁目19と21番地南側歩道と向かい側の1と2番地北側歩道</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 柏木1丁目5条線の歩道部分にある支障物件につきましては、所有者を調査し撤去していただくようお願いいたします。 また、歩道整備につきましては、物件が無くなり次第検討してまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>御要望箇所(要望番号2-5)と重複)につきましては、今年から道路整備を進めてまいります。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課 道路河川課
					A	

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	4	<p>【沼ノ端踏切の西側に歩道を設けること、コミセン通りの路面改修】 沼ノ端中央町内会</p> <p>往来の安全確保のため、西側部分にも歩道を設けることを継続して要望。また、コミセン通りの路面の破損が目立っている。改修をお願いしたい。</p>	<p>御要望の沼ノ端踏切(拓勇通踏切)西側に歩道を設けることにつきましては、抜本的な対策として踏切の拡幅が必要であり、JR北海道との協議により、近接する沼ノ端駅自由通路や臨海東通アンダーパスとの位置関係などから現時点では難しい状況です。</p> <p>このため、将来の踏切改修時期に合わせ拡幅できないか、引き続きJR北海道に対し地域の声をお伝えしてまいります。</p> <p>市といたしましては、利用者の安全確保の観点から、平成26年度に踏切の東側に歩道部を明確化するカラー舗装を行っておりますが、御要望の西側も東側と同様に、現在の踏切内で歩行者用の通路が設置可能となるよう検討してまいります。</p> <p>また、コミセン通りの路面改修につきましては、今後改修に向けて検討してまいります。損傷部分については、適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課 道路維持課
	都	5	<p>【勇払川西通りまでの車道4車線化～沼ノ端小学校間の国道と歩道の整備】 沼ノ端中央町内会</p> <p>1丁目に大東開発(株)による大規模な宅地造成が開始され、それに伴う人口増が予想される。道道から国道234号線へ入る際、4車線から2車線への車線減少とコンビニへ出入りする車の増加で、歩行者の危険が高まっている。また、朝夕のラッシュ時には渋滞が長時間続いている。渋滞待機時のごみ不法投棄解消の為に、渋滞緩和の方策を関係機関に強く要望してほしい。</p>	<p>勇払川西通り～沼ノ端小学校間の国道整備(4車線化)につきましては、国道234号の道路管理者である北海道開発局室蘭開発建設部から「交通量や渋滞等の交通状況を総合的に勘案しつつ、渋滞緩和の方策を引き続き検討してまいりたい」と伺っております。</p> <p>現時点におきましては、国道234号と道道上厚真苦小牧線の交差点内に、指導線と呼ばれる交通の流れを安全に導流する白色の破線を設置しておりますが、市といたしましても、引き続き交通状況を注視しながら安全で円滑な道路交通が保たれるよう要望してまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	6	<p>【未舗装道路の整備】 沼ノ端中央町内会</p> <p>未舗装道路の早期整備、および、簡易舗装の損傷部分修理を望む。</p>	<p>未舗装道路の早期整備につきましては、沼ノ端中央及び東開町におきまして、今年度は3路線、総延長約210mの整備とともに、沼ノ端駅通(シンボルロード)の整備にも着手しておりますが、今後も引き続き現地調査の上、少しでも御要望にお応えできるよう整備を進めてまいります。</p> <p>また、簡易舗装の損傷部分修理につきましては、引き続き道路パトロールや地域情報を元に、適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課 道路河川課
	都	7	<p>【明野川改修工事の促進】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端地区の雨水対策上、明野川の事業促進を図っていただきたい。引き続き、全面改修の実施を要望する。</p>	<p>明野川改修工事の促進につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「平成26年度に国道36号までの暫定掘削を完了しており、現在は河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り等の維持管理を定期的に行っておりますが、今後の本改修につきましては、下流側の安平川の改修計画との整合を図りながら検討してまいりたい」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課
	都	8	<p>【右折専用路線の設置について】 東開町内会</p> <p>臨海北通り(片側3車線)から国道234号線(片側2車線)になっています。南企業団地に入る信号付き交差点に、右折専用路線を設けていただきたい。 企業団地に曲がる車があると、各ドライバーが予測して左側に並ぶため渋滞になっている。</p>	<p>御要望の右折専用レーンの増設につきましては、国道234号の道路管理者である、北海道開発局室蘭開発建設管理部から「渋滞状況や交通事故状況、自動車交通量などを総合的に勘案しつつ、右折専用レーン設置について検討してまいりたい」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、安全で円滑な道路交通の確保に向け、北海道開発局に対し地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	9	<p>【ウトナイ小学校通学路(勇の原橋)の渋滞対策について(新規)】 ウトナイ町内会</p> <p>雨天時等に自家用車で児童を送迎する車両が多く、国道234号から勇の橋に向かう車両が小学校へ右折する際に、右折待ちになり渋滞を招いており、直進の車両も通行することができない状況のため、右折レーンの整備を求めます。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の右折レーン整備につきましては、抜本的な対策として勇の原橋の架替えが必要となり、現時点では難しい状況でございますが、市といたしましては、地域要望を踏まえ雨天時等の送迎時間帯における交通量調査を行うとともに、現道の車道幅員内で区画線(白線)による右折車線相当幅員の設置が可能となるよう、検討を進めてまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 御要望の右折レーン整備につきましては、抜本的な対策は勇の原橋の架替えが必要となり、難しい状況でございますが、今年から、現道の車道幅員内で区画線(白線)による右折車線相当幅員の設置を進めてまいります。</p>	B A	都市建設部 道路河川課
	都	10	<p>【勇払自治会での地域重点課題①】 勇払自治会</p> <p>勇払橋の早期改善、改修工事の実施を要望します。</p>	<p>勇払橋につきましては、北海道が管理する二級河川安平川の河川改修計画に基づく形状で架け替える必要がございます。</p> <p>安平川河川改修計画は、河道内調整地の整備をはじめ、河口部における河道拡幅や築堤整備を実施することとされており、勇払橋の架け替えには、この河川改修計画との整合性や事業化のタイミングを図る必要がありますので、引き続き、安平川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部と協議を行いながら、検討を進めてまいります。</p> <p>また、勇払橋は平成25年度に長寿命化対策改良工事(耐震補強、補修等)を実施しておりますが、今後も継続して日常の定期点検を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都市	11 14	<p>【勇払自治会での地域重点課題②】 勇払自治会</p> <p>道道勇払⇄沼ノ端間の歩道の延長(勇払開拓史跡公園から勇払マリーナまでの間)と街路灯の設置促進を要望します。</p>	<p>道道苦小牧環状線(勇払一沼ノ端間)における歩道の延長につきましては、道路管理者である北海道室蘭建設管理部から、「JR日高線と勇払跨線橋における用地の兼ね合いから、歩道は未整備となっておりますが、歩行者の利用状況を含め、整備手法など検討を行ってまいります」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、安全で円滑な歩行空間の確保に向け、北海道に対し地域の声をお伝えしてまいります。 (道路河川課)</p> <p>道道苦小牧環状線勇払沼ノ端通の未設置区間の街路灯の設置につきましては、関係部局と連携し、道路管理者である北海道室蘭建設管理部に要望してまいります。また、市として防犯灯設置につきましては、防犯灯本体のほか電源供給に必要な電線や電柱等の設備を、市で全て整備する必要があり、費用が膨大となることから、早急な対応は難しいものと考えております。当区間は車歩道ともに照明がなく暗い状況ですので、まず街路灯の設置を働き掛けてまいります。 (市民生活課)</p>	B	<p>都市建設部 道路河川課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>
	都	12	<p>【勇払自治会での地域重点課題⑤】 勇払自治会</p> <p>安平川河口の閉塞防止対策の促進を要望します。</p>	<p>安平川河口の閉塞防止対策につきましては、二級河川安平川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から、「河口の閉塞対策として、現在、北海道で年1回以上の掘削を行っておりますが、台風や低気圧の接近により、閉塞する恐れがあるため、水位計の確認とともに、現地パトロールを行いながら、引き続き状況に応じ緊急掘削を行ってまいります」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、本市における重点要望事項として、安平川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	<p>都市建設部 道路河川課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	13	<p>【傾斜護岸取付道路の整備について(関連要望事項含む)】 糸井南町内会</p> <p>当町内会は国により整備された傾斜護岸があり、苫小牧川から小泉の沢川までの区間を多くの市民が健康管理あるいは清涼憩いの場として利用しています。しかしながら、海岸道路への侵入道路箇所は何か所かある中で、当然のことながら居住者がいる道路については、生活環境改善保護のため舗装されていますが、そういった以外については未舗装で不睦が激しく車両の往来にも支障が発生したりしています。道路として維持管理するならば、適応な対処を望みます。</p> <p><海岸取付道路整備要望箇所> ①(株)苫小牧ライスセンター駐車場横道路 ②マルシン木工奥道路 ③奥口自動車販売奥道路</p> <p><関連事項> 平成26年12月に、町内会の懸案の要望事項であった糸井南人道橋が整備されました。その後自然災害により補修をしていただき現在に至っております。その後の経年の使用において不便等や障害が感じられる面がありますので、適切な処置対応を要望するところです。 ①傾斜護岸までの取付道の整備(傾斜護岸昇降階段の整備、既設舗装部と人道橋までの取付道の整備) ②木製安全柵の経年劣化による破損補修</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 <海岸取付道路整備要望箇所> 御要望の維持管理について、①②の道路につきましては、私道のため、土地所有者などが維持管理することとなりますので、御理解ください。 また、③につきましては、本市の公衆用道路として、今年2回の砂利道整正を行っておりますが、今後も路面状況を確認しながら、より適正な維持管理に努めてまいります。</p> <p><関連事項> ①傾斜護岸昇降階段の整備につきましては、管理者である北海道開発局室蘭開発建設部から、「8月5日に補修を完了し、今後も海岸利用者の安全確保に努めてまいります」と伺っております。 また、既設舗装部と人道橋までの取付道の整備につきましては、11月中旬頃までに舗装する予定で準備を進めておりますが、1日も早く利用者にとって快適な歩行空間となるよう努めてまいります。 ②木製安全柵につきましては、現地調査を行い7月8日に破損個所の補修を行っております。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>関連事項①の既設舗装部と人道橋までの取付道の整備につきましては、11月23日に舗装整備を実施しました。</u></p>	C	都市建設部 道路維持課 道路河川課
					A	

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	14	<p>【小泉の沢川河口の適切な対応について】 糸井南町内会</p> <p>小泉の沢川の河口付近は、砂の堆積により河水の流れが滞り気味になっています。市役所への問合せ時の対応は、3日ごとのパトロール時に現状を把握し対応する態勢になっているとのことでした。しかしながら気象条件はいつ何時変化が起きるか予想しにくく、それからの対応では後手に回ると考えられます。よって近隣住民の不安等を取り除く危機管理の観点から、適切な対応を願います。</p>	<p>小泉の沢川河口の対応につきましては、パトロールを毎月2回実施し、河口部の潮位や波浪、河川の水量バランス等で河口部の砂は常に変動している状況を把握しております。抜本的な改善策として導流堤と呼ばれる大規模な施設を海側に設置する必要がありますが、それでも条件によっては河口に砂が堆積する可能性がございます。</p> <p>市といたしましては、今後もパトロールの継続とともに、水位変動の確認を行いながら、水や砂の堆積状況を把握し、危険な状況となる前に、河口部の掘削などを行い、近隣住民の方々の不安解消に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課
	都	15	<p>【中央IC開通後の交通量の問題】 新中野町内会</p> <p>緑跨線橋が開通すると、北方面への交通が大変便利になり心待ちにしております。その後、苫小牧中央ICが開通し、札幌・室蘭方面の交通が便利になり大変喜んでおりますが、緑跨線橋の下に位置している新中野町は、喜びの反面不安も増しております。それは交通量の増加が予想されるからです。苫小牧の地理的に、東IC利用者の半分以上、フェリー港を使用する乗用車・大型車は100%・西IC利用者も同じことが言えると思います。又、フェリーを利用する大型車は、乗船1時間前とか集中して通行することが予想されます。緑跨線橋を降りた交差点は子供たちの通学路と共に、新中野町の住民が1番利用する道路です。中央ICが開通する前に対策を検討していただきたい。もう1点、大雨時ですがこの交差点は、大雨の時、36号線から雨水が流れて来、緑跨線橋から流れて来、左右を病院に囲まれ、交差点が冠水することを何度か経験しております。排水口・大型の排水柵を埋める等何か対策を今のうちに打っていただきたい。交通量の増加を悩んでいるうえ、大雨時の道路・歩道の冠水では、新中野町は身動きできません。</p>	<p>御要望の箇所につきましては、国道276号(支笏湖通り)の道路管理者である、北海道開発局室蘭開発建設管理部から「歩行者等における安全確保の観点から、滋賀県大津市において発生した痛ましい事故等を踏まえ、当該区間においても必要な安全対策を実施してまいりたい」と伺っております。</p> <p>また、取付道路である東側の市道(新中野3条線)の歩道改修予定や児童の通学時において市の交通安全指導員を配置するなど、国道の道路管理者である北海道開発局と市が連携した、安全対策を講じてまいりたいと考えております。</p> <p>また、大雨時における雨水対策につきましても、北海道開発局から「緑跨線橋の架替工事と合わせ、交差点内の改良舗装工事を行う」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、安全で円滑な道路交通の確保に向け、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	16	<p>【苫小牧支笏湖サイクリングロード補修願い】 双葉町町内会</p> <p>高丘から霊園間の傷みがひどく走りにくいと指摘が日常利用している町民からありました。本年度市民健幸大作戦推進からも早急の修繕をお願いします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 道路管理者の北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧道路事務所から「現地を確認しました、通行に支障があると判断した箇所の修繕を8月以降に行う予定です。」と伺っております。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>サイクリングロードの補修は、「令和元年8月末に完了いたしました。」</u>と伺っております。</p>	B A	都市建設部 道路維持課
	都	17	<p>【感謝】 双葉町町内会</p> <p>双葉町では、市の予算厳しき中にも舗装・歩道改善など暫時遂行して頂いていること有難く思っています。先般も道路維持課より和光中前南北道路歩道改修につき市の考え方を来町説明していただき、対応嬉しく思っています。</p> <p>限られた予算の中厳しいと思いますが、歩行者に優しい道づくりを進めて頂けますよう期待しています。</p>	<p>道路行政につきまして、御理解いただきありがとうございます。</p> <p>今年度も引き続き、双葉町6丁目(和光中前)の改修工事を予定しております。</p> <p>今後とも、より良い道づくりに努めてまいります。</p>	A	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都 環	18 2	<p>【環境美化活動事業計画と道路縁等の草刈りのやり方について】</p> <p>すずらん町内会</p> <p>今年も、町内にある公園や遊歩道の草刈りが行われています。</p> <p>しかし、公園や遊歩道に接する道路縁や歩道の草刈りは行われていません。</p> <p>なぜ、同時に草刈りが行われないのか、時期をずらして道路縁などの草刈りを行うというのであれば、先に草刈りの終わった遊歩道等の草も伸び始めているところもあるなど、いつも疑問に感じているところです。</p> <p>地域住民の中には、自宅前の草が伸び放題では余りにも見苦しく感じ、せめて自宅前だけでもとの思いで、それぞれが道路縁や歩道の草刈りを行っています。</p> <p>ところで、毎年、町内会から市に対し、「環境美化活動事業計画書」を提出し、これに対し、市からの「助成金」が交付されています。</p> <p>事業計画の項目の中には、地域における「環境整備」や「町内の環境美化に係る活動」があり、この項目には、町内の草刈りも含まれるのではと思います。しかし、この草刈りの範囲は、何処までのことを指すのかははっきりしていません。あくまでも住民の住宅前道路縁等だけなのか、管理者不在の空き地周辺までなのか。</p> <p>市では、同時に道路縁等の草刈りを実施しないのは、ただ、担当部署が異なる上、業者への業務委託時期が異なるためなのか、あるいは町内会によるこの環境美化活動事業計画との兼ね合いから、できれば町内会に道路縁等の草刈りを行ってもらえると考えているのかどうか、伺いたいと思います。</p>	<p>日頃より、地域の皆様には御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>環境美化活動事業については、生活環境の美化及び保全を目的とし、町内会が行う大掃除やごみステーション周辺の環境整備などに対し助成しており、ごみステーション周りに限らず幅広く活用していただければと考えております。</p> <p>なお、環境美化活動助成金について、御不明な点等ございましたらゼロごみ推進課(55-4266)までお問合せをお願いします。</p> <p>また、道路等の草刈り作業は、基本的に市が行い、各地区ごとに道路や河川等の順番を決めて行っておりますが、御指摘の草刈り時期のずれにつきましては、極力、効率的に作業が進められるよう努めてまいりますので、御理解をお願いします。</p>	B	<p>都市建設部 道路維持課</p> <p>環境衛生部 ゼロごみ推進課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	19	<p>【美園町2丁目5番付近の生活道路の窪みについて】 美光町内会</p> <p>美園町2丁目5番付近の生活道路ですが、全体的に窪んでいるためか、雨天時になかなか水が引かずに大きな水溜まりとなることが多く、住民も不便さを感じているところですが、この修復等はできないものか、お聞きしたいと思います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の泉美園1条線につきましては、現地調査を行っており、今年度に水溜まりが解消するよう舗装で補修を予定しております。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 泉美園1条線は、令和元年10月上旬に舗装補修工事を完了しました。</p>	A A	都市建設部 道路維持課
	都	20	<p>【除雪対策について(昨年同様の要望を継続する)】 日の出三光町内会</p> <p>(1) 除雪車で除雪をした雪を交差点に堆積をされることで、交差点での見通しが悪く車両の接触事故も発生しており交差点に雪を堆積しないでほしい。また、交差点内に堆雪する箇所は毎年度同一の箇所であり、リスト化し早急に排雪していただきたい。</p> <p>(2) 生活道路の除雪につきましては、これまでも除雪担当事業者の方々のご努力をいただいているところでありますが、特に生活道路の除雪につきまして通行車両が交差できる等丁寧な除雪を要望いたします。 また、通学路の除雪につきましては、子供たちの通学時間前に丁寧な除雪を行っていただきますよう要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 (1)の要望につきまして、本市の除雪は、限られた時間内での作業となることから、かき分け除雪(雪を道路の左右にかき分ける方式)を採用し、車両や歩行者の通行の確保を最優先として行っております。 このため御自宅の前の路肩や歩道などに雪が残ってしまいますが、極力皆様の御不便とならないよう、除雪機械で交差点の角や公園の周囲、空地などに運び堆雪している状況です。 また、雪山が高くなり、見通しが悪いなど通行に支障のある場合には、高さを削り落としたり、排雪を行うなど随時対応しております。積雪量などにより堆積量も変化することから道路パトロールなどにより、安全対策に努めてまいります。</p> <p>(2)の要望につきまして、生活道路の除雪につきましては、かき分け除雪を行っているため、道路幅員によっては冬季間の道幅が狭くなることを御了承願います。 御指摘の件につきましては、各地区の除雪担当者を集めた「ブロック会議」において、丁寧な除雪を心掛けるよう、また通学路の除雪は、判断・指示を迅速に行い、できるだけ通学時間前に完了するよう指導してまいります。 また、今年度より、除雪車運行管理システム導入を予定しており、除雪車の作業位置と進捗状況をリアルタイムで管理できることから、効率的な除雪作業ができるよう努めてまいります。</p> <p>(次ページへ)</p>	B	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
				(前ページより) 【令和2年3月末時点回答】 <u>(2)の要望につきまして、令和元年11月に行った「ブ ロック会議」において、地区業者に周知を行いました。</u>	B	
	都	21	<p>【住宅街交差点にドット線引きのお願い】 明野柳町内会</p> <p>当町内会では、3年前より住宅地内交差点にドット線を引いてもらい安全確認の成果が得られ交通事故防止に役立って町民から喜ばれています。しかしまだ出合い頭の事故も起きているのが現状です。まだ交差点に、何もラインがない所も多数あり又消えて確認しづらい所もあり出合い頭の事故につながります。町内会の調査資料も昨年提出していますので、引き続きドット線の整備をお願いいたします。</p>	<p>ドット線につきましては、毎年、全市的にいただく御要望の中から優先順位を決め、順次設置を行っているところです。</p> <p>明野地区につきましては、これまでもドット線の新設や引き直しを行っており、今年度も数箇所を設置を予定しております。</p> <p>引き続き町内会の御意見を伺い、関係機関と協議を行いながら対応を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	22	<p>【住宅地内の生活道路交差点にドット線表示の要望】 新開明野元町町内会</p> <p>現在ドット線は町内全域ではなく一部で終わっている。今後、計画的に住宅内交差点にドット線の表示をお願いしたい。特に小学校通学路を優先に表示できないでしょうか。</p>	<p>ドット線につきましては、毎年、全市的にいただく御要望の中から優先順位を決め、順次設置を行っているところです。</p> <p>明野地区につきましては、これまでもドット線の新設や引き直しを行っており、今後も、現地調査を行い引き続き町内会の御意見を伺い、関係機関と協議を行いながら対応を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
	都	23	<p>【生活道路の舗装について】 柏木町町内会</p> <p>町内の生活道路について、凹凸、ひび割れが大きく水たまりができ車の走行等に障害があります、冬季は凍結により事故の原因にもなりかねません。つきましては下記の道路舗装をお願いいたします。</p> <p>1) 柏木町3丁目1番地と2番地間から始まる南北通り 2) 柏木町1丁目15番地と23番地間から始まる南北通り</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望のうち、1)の柏木3丁目2号線につきましては、過年度に要望を受けて今年度から歩道部分の補修を予定しておりますが、車道につきましては今後検討してまいります。 2)の、柏木東1号線につきましては、今後現地調査を行い、町内会の御意見を伺いながら補修を行ってまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 1)の要望につきまして、歩道部分は、令和元年11月末に舗装補修工事を完了しました。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	24	<p>【宮の森町内のバス路線道路の整備について】 宮の森町内会</p> <p>小規模な補修が毎年行われているが、抜本的な補修の必要があると思われます。また歩道部分についての補修は行われておらず平行して整備を要望します。 宮の森入口交差点の歩道にガードレールの設置を要望します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 小糸魚道線につきましては、過年度から要望を受け、今年度から車道部分の補修を予定しており、歩道部分についても、今後検討してまいります。 また、宮の森入口交差点につきましても、現地調査を行い安全対策を検討してまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 小糸魚道線は、令和元年12月末に車道部分(約300m)の舗装補修工事を完了しました。来年度以降も継続を予定しております。 また、宮の森入口交差点は、令和元年9月末に安全対策を行いました。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	25	<p>【歩道・公園・駅南・トンネル両サイドの除草】 沼ノ端中央町内会</p> <p>特に駅周辺・国道234号線下トンネル両サイドの雑草が繁茂し景観を損ねている。今年も地域の方が除草した。表記箇所の定期的な除草の徹底をお願いしたい。</p>	<p>地域の皆様には、毎年、環境美化活動に御尽力をいただきありがとうございます。 御要望箇所の除草は、例年6月末から7月上旬にかけて実施しておりますが、今年は長雨から急激な気温上昇の影響により作業が遅れており、皆様に御不便をお掛けしておりましたが、8月中旬に作業は終了しております。 引き続き、現状を調査し適切な時期に除草を行うよう努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課 緑地公園課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	26	<p>【沼ノ端歩道橋と周辺歩道の改修】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端歩道橋の亚克力製の窓は、経年の傷みなどで通行環境が悪化しており、特に婦女子にとって、危険と不安が大となっている。防犯上や美観上からもガラス張りにするなどの改善と、年々増加する大型車両から児童を守るためにも、沼ノ端小学校校門前までのガードレールの設置をお願いしたい。</p>	<p>道路を管理する胆振総合振興局室蘭建設管理部 苫小牧出張所から、「沼ノ端の横断歩道橋は、昨年度は出入口付近の亚克力製の窓を補修し、引き続き補修を予定しています。また、ガードレールの設置につきましても、通学路の交通安全対策として、苫小牧出張所管内全体で、設置に向け検討しています。」との回答をいただいております。市としても、引き続き地域の声が届くよう要望してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	27	<p>【国道234号線両サイドの除草】 沼ノ端中央町内会</p> <p>国道234号線跨線橋両サイドの雑草の繁茂が激しい。沼ノ端小学校から跨線橋までの間で歩行の妨げや景観を著しく害しているため、定期的除草をお願いしたい。</p>	<p>道路を管理する北海道開発局室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所から、「国道234号の除草については、法面等の雑草繁茂による道路の建築限界内の通行の安全確保や、運転者から歩行者や交通安全施設等の視認性を確保するため除草を行い維持管理してまいります。」と伺っております。</p>	B	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	28	<p>【除雪体制の充実】 沼ノ端中央町内会</p> <p>他の町内会と比較して、除雪に対する対応の遅さ、作業の質の低さの苦言が町内会宛に届いている。一層の善処をお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 本市の除雪は、市内全域を11ブロックに分け、昨年度は除雪業者61社、除雪車両174台の体制で実施しており、沼ノ端中央町内会のある9地区では、9社13台体制で行っているところです。 御指摘の件につきましては、全除雪業者を対象とした「除雪会議」や地区業者ごとに行う「ブロック会議」の中で、少しでも御要望にお答えできるよう、検討してまいります。 また、今年度より、除雪車運行管理システム導入を予定しており、除雪車の作業位置と進捗状況をリアルタイムで管理できることから、効率的な除雪作業ができるよう努めてまいります。 今後も皆様の御協力を賜りながら、より良い除雪を行ってまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>令和元年11月に行った「ブロック会議」において、地区業者に周知を行いました。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	29	<p>【歩道における看板の設置について】 二区町内会</p> <p>駅通りの歩道にて24時間店舗前に看板を置いているお店があり、歩行時に邪魔です。</p>	御要望の、駅前本通線歩道部分にある看板など支障物件につきましては、所有者を調査し撤去していただくようお願いしてまいります。	B	都市建設部 道路維持課
	都	30	<p>【寿町1丁目路上の段差を整備】 大町寿町内会</p> <p>寿町1丁目1～17より汐見通りに抜ける道路の路面の段差がひどい為平らな路面に補修して頂きたい。</p>	御要望の、道路の補修につきましては、通行の支障とならないように、適宜補修を行ってまいります。	B	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都環	319	<p>【寿町1丁目、2丁目の雑草、空き地の草刈】 大町寿町内会</p> <p>寿町1丁目2-1の裏の空き地の草刈りをお願いいたします。 寿町2丁目1-21まるぜんストアより2丁目1-14から国道までの間の雑草の除去。 寿町2丁目1-14～2丁目3-14ミツワクリーニングまでの間。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 【寿町1丁目2-1の裏の空き地について】 空き地の管理者は、「苫小牧市空き地の雑草等の除去に関する指導要綱」に基づき、空き地が雑草等の繁茂する管理不良の状態にならないよう常に適切な管理をするよう努めなければなりません。(取組状況) 6月中旬の市内一斉空地調査時には、草刈りが必要と判定し、6月24日付で土地所有者に対して指導文書を送付しました。その後、7月下旬の2回目の調査時において、草刈り対応を確認いたしました。しかし、今回の要望を機に9月27日に再度、現地を調査しましたところ、空き地の周囲部分に雑草が茂っている状況を確認しました。確認後の当日、所有者宅に訪問をしましたが不在であったため、9月30日付にて所有者へ指導文書を送付しました。引き続き、所有者の対応に向けて指導を継続してまいります。</p> <p>(環境生活課)</p> <p>地域の皆様には、毎年、環境美化活動に御尽力をいただきありがとうございます。 御要望の、栄町高砂線・浜道線の雑草の除去につきましては、9月27日に作業は終了しております。今後も状況を確認しながら、対応いたします。</p> <p>(道路維持課)</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 【寿町1丁目2-1の裏の空き地について】 10月下旬、現地確認を行い草刈り対応を確認しました。</p> <p>(環境生活課)</p>	B	<p>環境衛生部 環境生活課</p> <p>都市建設部 道路維持課</p>
	都	32	<p>【大町1丁目1と1丁目4の道路整備】 大町寿町内会</p> <p>路面の凸凹の部分の補修。 砂利が一部路面に出て来て、きれいに補修願います。</p>	<p>御要望の、新1条道線の補修につきましては、通行の支障とならないように、適宜補修を行ってまいります。</p>	B	<p>都市建設部 道路維持課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	33	<p>【錦町、表町の歩道縁石の雑草の除去】 大町寿町内会</p> <p>錦町、表面の道路脇の雑草の除去をお願いします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 地域の皆様には、毎年、環境美化活動に御尽力をいただきありがとうございます。 御要望の、錦町、表面の道路脇の雑草の除去につきましては、今年も、10月中に実施する落葉清掃と合わせて作業を予定しております。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>雑草の除去は、令和元年9月末に完了しました。</u></p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>都市建設部 道路維持課</p>
	都	34	<p>【凍結路面对策について】 糸井南町内会</p> <p>小糸井1-5-20(ネットヨタ樽前)と糸井69-5(ラーメンの山岡家)間の国道36号線との合流交差点前道路は、短い距離間の中で勾配がきつく冬期間は凍結路面の発生によりスリップ等が起き交通障害の状況が発生しやすく交通安全の観点からも不具合箇所になっています。 道路舗装等などの改修改善により凍結路面が発生しにくい路面維持を望みます。</p>	<p>御要望の、小糸井3号線につきましては、改修に向けて検討してまいります。それまでの間は冬期間の路面状況を確認して、凍結路面防止剤などの散布を行って改善を図ってまいります。</p>	<p>C</p>	<p>都市建設部 道路維持課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	35	<p>【生活道路の改良補修工事について】 糸井南町内会</p> <p>町内会の生活道路も何年かにわたる補修改善により、雨水対策を含めて生活環境道路も整備されました。しかしながら、当町内会にはまだ整備されていない道路があり、雨水対策を含め支障等が発生しやすい状況道路があります。生活の主たる道路であることから環境改善の面からも早急な改良工事施工を要望します。</p> <p><要望箇所> ①協和製菓からマルシン木工までの道路整備…簡易舗装済・側溝雨水対策未整備 ②奥口自動車販売付近の道路整備(イトンスクエア前含)…未舗装・側溝雨水対策未整備</p>	<p>御要望の、①の道路につきましては、私道のため、土地所有者などが維持管理することとなりますので、御理解ください。</p> <p>また、②の道路につきましては、私道と公衆用道路となり、私道については、所有者などが維持管理することとなりますので、御理解ください。公衆用道路につきましては、今年は2回の砂利道整正を行っておりますが、今後も路面状況を確認しながら、より適正な維持管理に努めてまいります。雨水対策などにつきましても、状況を確認しながら検討してまいります。</p>	C	都市建設部 道路維持課
	都	36	<p>【道路清掃ならびに除雪の柔軟な対応について】 糸井南町内会</p> <p>小糸井町1-5-15付近のT字路交差点は、一昨年より冬季滑り止め砂利BOXを要望から設置いただきました。よって冬期間その散布によりその近辺の縁石付近は、他箇所より堆積物が多くなり降雨時の雨水等の流れが悪くなっています。雪解け春先の恒久的な清掃体制の確立を要望します。</p> <p>併せて、冬期間の除雪について除雪基準の観点からなかなか除雪されないのが現状であり、累雪降雪による除雪もなされません。各種道路は通学路にも指定されており、交通安全の観点からも柔軟なる対応を要望します。</p>	<p>御指摘の道路清掃につきましては、今後、道路路面清掃の路線に追加して対応してまいります。</p> <p>また、通学路などの対応につきましては、降雪・路面状況を確認し、通行に支障のないように努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	37	【冬期通学路の除雪依頼】 船見町港北町内会 昨年は2丁目幹線通学路を1度除雪していただいた。 今年度は1丁目側まで延長除雪を希望します。	御要望の、船見中央線通学路の除雪につきましては、除雪延長を延ばして対応いたします。	A	都市建設部 道路維持課
	都	38	【しらかば3丁目15、24の遊歩道の舗装と命名を依頼する】 しらかば西町内会 あすなろ公園南から小泉の沢川方向に全長約150m以上、幅員約6mの歩行者自転車専用道があります。この道は、中央部分が幅2.4mほどが簡易舗装されていますが両側1.8mは舗装していません。昔は両側の住民が自主管理していたが、今は空き家や高齢者が多く管理されていない状態が続いている。草木が伸び放題、勝手に柵や塀を廻す者、石油タンクを設置など。今年自転車が枝に掛かる事故があった。利用者の多い道なので、他の遊歩道と同様な整備をお願いします。 ①「〇〇のみち」の命名、②全舗装、③街路灯の増設を早急にしてほしい。	【ミーティング開催時回答】 ①② 道路整備に際しましては、現地調査の結果を基に、路面の劣化を判断して整備改修を行っておりますが、要望箇所につきましては、路線の命名とあわせまして、今後協議させていただきたいと考えております。 当面は、支障物件の所有者を調査の上、撤去していただくようお願いをし、また、通行に支障がないように適宜補修等を行ってまいります。 ③ 照明灯の増設につきましては、現地調査を行い検討してまいります。 【令和2年3月末時点回答】 ③につきまして、照明灯は、令和元年11月末に1灯増設しました。	B B	都市建設部 道路維持課
	都	39	【しらかば町4丁目4番南、5番の排水の調査と対策を】 しらかば西町内会 毎年大雨になると排水が悪く、水が引くのにかかります。 何度も住民から苦情が届いていると思いますが、今一度調査と今後の雨水枡の設置や舗装等の予定をお知らせください。 今年度は大雨がなく安心していますが、台風の時などや雪解けの時などは心配しています。早急の改善をお願いします。	U型側溝のある生活道路につきましては、順次改修工事を進めており、今年度は、しらかば3丁目1条線(192m)、しらかば3丁目2条線(241m)、しらかば3丁目10号線(85m)の改修を進めております。 今後も現地調査をもとに町内会の御意見も伺いながら改修を進めてまいりたいと考えており、少しでも御希望にお応えできるよう取り組んでまいります。 それまでの間は、通行に支障がないよう適時補修等を行ってまいります。	B	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都 市	40 22	<p>【市道にはみだしている樹木の枝について、市も指導を】 しらかば西町内会</p> <p>しらかば町も古い団地となりました。小さかった木が大きくなって道路に出ている家庭が多くあります。自主的に切ったり伐採する家庭も多いのですが高齢となり、空き家となって管理できず、トラブルが起きています。</p> <p>「車が傷ついた」「歩道を歩けない」「見通しが悪い」「危険だ」など町内会に苦情を持ち込まれても、多くは対応できません。市のパトロールと市の警告や強い指導を積極的にお願いしたい。</p>	<p>管理されていない空き家から発生する樹木や雑草の市道への越境については、現地調査の上、住民の生活に多大な影響を及ぼす場合、所有者に対し敷地内の適正な管理を求めています。</p> <p>空き家を含む敷地内の管理が適正に行われていないと思われる空き家につきましては、ご連絡いただければと考えております。</p> <p>(市民生活課)</p> <p>交通に支障となる樹木につきましては、道路パトロールを行い所有者を調査して撤去をお願いしてまいります。</p> <p>(道路維持課)</p>	A	市民生活部 市民生活課 都市建設部 道路維持課
	都	41	<p>【山手2号橋西側に設置している樋管管理について】 山手町内会</p> <p>苦小牧川に山手2号橋が架設されその西側に樋管を設置してある。平成26年、大雨で苦小牧川が増水、樋管を通し住宅地に水が流れ込み一部家屋が床下浸水した。幸いにして平成26年以降川からの逆流はないが大雨・台風接近の注意報が出る都度、樋管付近の住民は浸水の不安心配の中で生活している。昨今異常気象と云われる中、今後もあるかもしれない苦小牧川からの逆流に対する樋管の管理態勢はどのようになっているのか、特に土日・祝日・夜間の管理態勢について説明願います。併せて樋門を閉じる基準・条件についても説明願います。</p>	<p>樋管の管理につきましては、苦小牧川の管理者である北海道から本市が委託を受け、市から業者に業務委託を行っております。委託内容につきましては、定期点検のほか河川水位の上昇が見込まれる場合には、直ちに警戒態勢に入るとともに巡回パトロールを行うこととしております。</p> <p>樋門を閉じる基準・条件につきましては、北海道の管理マニュアルに従って、河川の水位が上昇し堤内側へ逆流を始める恐れがあるとき、または逆流を起す状態が明らかなきときは、昼夜問わず24時間体制で樋門を閉じることとなっております。</p>	A	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	42	<p>【北光町3丁目生活道路の整備について(継続要望)】 北光町町内会</p> <p>①北光町3丁目住宅南側バス通り、②バス通りに付随する北側の歩道、及び③同バス通りの1本北側の東西道路の路面劣化が進んでいます。 昨年度は北光町3-4間の南北道路の改修(107m)が完了しました。ありがとうございます。来年度以降も計画的な改修をご検討下さい。 また、上記以外でも、雨水や雪解け水が溜まる、工事後の凸凹がひどい、といったところが散見されます、パトロールの上改修をお願いします。</p>	<p>今年度は、北光17号線(107m)の整備改修を行っており、今後も、現地調査の結果を基に、路面の劣化を判断して整備改修を図ってまいります。 また、凹凸などにつきましても、通行に支障がないように適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	43	<p>【冬期降雪時の除雪、排雪について】 北光町町内会</p> <p>今年も降雪の時期がやって来ます。大雪のとき市は除雪に大変でしょうが地域住民もそれなりに難儀しています。 生活道路の除排雪、凸凹道路や凍結道路の解消に努めていただくようお願いします。 通行に支障をきたすようなところがあればお知らせしますので、速やかな対応を今年もよろしくをお願いします。</p>	<p>除雪につきまして、御理解・御協力ありがとうございます。 御要望の件につきましては、道路パトロールを行い通行に支障のないように努めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
	都	44	<p>【居住区域内の道路整備について】 日新草笛町内会</p> <p>当町内会(日新町1丁目・6丁目)の居住区域内の道路は、経年や凍害等により凸凹が多く、排水溝も路面より上になっている箇所もあるため、雨が降ると水溜まりが出来やすく、車が通ると泥水を跳ね上げる等で通行人に泥水が掛かる等、生活に支障を来している状況である。 一部道路の補修を実施されている箇所もあるが、排水溝を含む生活道路整備の早急な対応をお願いしたい。</p>	<p>生活道路の整備につきましては、今後整備改修に向けて検討してまいります。それまでの間は排水溝の高い部分や水溜まり箇所を、道路パトロールなど行い、適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	47	<p>【もえぎさくら公園(町内西側)遊歩道の改善策について】 もえぎ町町内会</p> <p>30年余前、旧沼尻川が落差の大きい、学童の遊び場として危険地域であると指摘を受け、長年願出て、ボックスカルバートで埋設して、巾14M・長さ500Mに及ぶ公園用地が生まれた。協働事業として遊歩道を設置、さくら等植樹し、公園化を目ざしていましたが、遊歩道の雑草対策が難しく、取り組んで30年近くなりますが散策の出来るに至っておりません。担当職員の皆様も懸命に取り組んでおられます。作業手伝の町内の皆さんも高齢となり、費用のかかる事です改善策・予算化をご検討頂けますようお願いいたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 もえぎさくら公園との愛称で町内の方々に親しまれている沼尻緑地は、かねてより町内会の皆様の御尽力により環境改善が図られており、感謝を申し上げます。 御要望の遊歩道の改善については、今年度、一部区間において、雑草の抑制や歩きやすさを考慮した改良工事を試験的に実施し、改善効果の検証をしたのち、問題がなければ改良工事を継続的に進めてまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>遊歩道の一部区間の試験施工は、令和元年11月26日に完了いたしました。</u> <u>今後、春から夏にかけて改善効果を確認し、問題がなければ、令和2年度も改良工事を実施する予定です。</u></p>	B	都市建設部 緑地公園課
★	都 教	48 2	<p>【緑小学校校舎改築に伴う交通安全対策について】 日の出三光町内会</p> <p>緑小学校の改築工事は平成30年度から校舎改築が施工され、令和元年6月には新校舎が完成し、2学期から環境の整った校舎で授業が始まり、子供たちの笑顔あふれる姿が想像され、当該地域に住むものとしこれまでのご労苦に感謝いたしております。今後は令和2年度までグラウンド整備が施工されるものと思われませんが、引き続き歩行者・通行車両の交通安全対策には万全を期していただきますようお願いいたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 緑小学校につきましては、平成29年度から改築工事を進めており、この6月に校舎の完成を迎えることができました。皆様の御理解と御協力に深く感謝申し上げます。 今年度も旧校舎の解体と外構の整備工事を行っておりますが、これまで同様、歩行者・通行車両への交通安全対策はもちろんのこと、地域の皆様に御迷惑をお掛けすることのないよう万全を期してまいります。 引き続き、御理解と御協力をよろしく願いいたします。</p> <p>【今後の工事予定】 令和2年度グラウンド整備工事</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>令和元年度の工事は、令和2年2月3日に完了いたしました。</u> <u>令和2年度は、グラウンド整備工事を実施する予定です。</u></p>	B	教育部 施設課 都市建設部 建築課 設備課 緑地公園課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	51	<p>【公園の健康遊具の配備について】 新開明野元町町内会</p> <p>公園遊具の保守点検との関係から早急な配備は難しいと思いますが、高齢者の運動不足や生活習慣病から体を守るための健康遊具設置を平成29年度に要望しましたが、その際「健康遊具の設置は、遊具の点検結果や公園リニューアルの時期を見極めながら、今後、町内会と協議させていただきます。」との回答でした。その後の全市的な配備状況と今後の配備計画について教えてください。</p>	<p>公園の遊具につきましては、遊具の点検結果や公園施設の長寿命化計画に基づき随時更新を進めており、利用者の安全・安心を確保するため、主に公園の開設時期が古い西側や中央地域の整備を進めているところです。</p> <p>御要望の件につきましても、今後の公園の更新時期に合わせて対応してまいります。現時点では、まだその時期をお示しすることはできませんので、近傍で健康遊具が設置されている、ゆたか公園や緑葉公園などを御利用ください。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
	都	52	<p>【公園内の設備について】 柏木町町内会</p> <p>下記公園内のトイレは子供を中心に利用者が多くいますが、設備が古く狭くて使用しづらいと子供の親からの苦情が寄せられています。また、青空幼稚園児の散歩コースにもなっています。つきましては下記公園内のトイレの増改築を含めた見直しを、お願いいたします。</p> <p>1) 柏木町2丁目、豊陵公園は子供たちの遊びの場であり、また少年野球の練習や、野球大会なども行われておりトイレを利用する人が多くいます、子供だけでなく観戦する大人の方も利用していますが同じく狭くて使用しづらいと苦情が寄せられています。トイレの改修をお願いいたします。</p>	<p>市では、これまでも老朽化した公園トイレについて、順次、バリアフリー化と合わせた改修を進めてまいりました。</p> <p>御要望の豊陵公園のトイレにつきましても、御指摘のような利用実態を把握しており、利用する皆様が使いやすいトイレとなるよう、今後改修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	53	<p>【そよ風と遊ぶ道の樹木下枝、景観を害する不要木の伐採と植樹】 沼ノ端中央町内会</p> <p>沼ノ端駅北口から三星産業間の遊歩道両サイドの樹木の下枝が歩行者の妨げになっている。線路と並行して林立しているエゾアカマツ、その延長上にある各種樹木の下枝伐採と景観を害している樹木の撤去、撤去後、跡地と北口周辺の空白地への植樹をお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 そよ風と遊ぶ道につきましては、昨年度も同様の御要望をいただいております。沼ノ端駅北口から東側にかけて、通行に支障となる樹木の枝払いや老木の撤去等のほか、空き地にヤマボウシを3本植樹しております。 引き続き、現地を調査しながら、通行の確保と景観等に留意し、樹木管理を行ってまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 御要望箇所の樹木は、令和元年9月20日に剪定等を実施いたしました。今後につきましても、状況に応じ対応してまいります。</p>	B A	都市建設部 緑地公園課
	都	54	<p>【市の空き地を利用した道路の設置について】 東開町内会</p> <p>東開町内会エリアの1号公園～7号公園までの市の用地を利用して、歩行・ランニングのできる道を要望いたします。(JR線路の脇の市空き地利用)</p>	沼ノ端1号公園から7号公園へとつながる「沼ノ端1号緑地」につきましては、臨港地区やJR日高線との緩衝緑地となっており、現時点で遊歩道整備等の計画はございませんが、近年、この地域では住宅地開発が盛んに行われておりますことから、今後の周辺環境の推移を見ながら、整備方法等について検討してまいります。	B	都市建設部 緑地公園課
	都	55	<p>【ウトナイ7号公園の安全対策について(新規)】 ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ7号公園の周囲に柵等がなく、公園で遊ぶ子どもたちが誤って飛び出す危険性もあることから、事故防止の観点から公園と歩道との間に柵やフェンス等の設置を求めます。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 ウトナイ7号公園につきましては、北側や西側面する市道の歩道幅が比較的広く、植樹帯も設置されていることから、公園柵に代わり低木や盛土を用いた整備を行いました。 御指摘のような道路への飛び出しの懸念につきまして、まずは現地の利用状況を把握し、町内会の御意見を伺いながら、安全対策について検討してまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 令和元年11月から、飛び出し防止策として低木の植樹を行っております。利用状況を見ながら、引き続き、植樹を進めてまいります。</p>	B A	都市建設部 緑地公園課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都市	56 11	<p>【地域防犯対策について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>市内においても不審者出没による児童・生徒へ声をかける事象などが後を絶たず、地域の保護者も大変心配しているという声が多く寄せられています。2018年には花畔公園と清流公園に防犯カメラが設置されましたが、今後も地域防犯対策の強化を進め、犯罪の未然防止を目的とした抑止力の向上と、不審者等による犯罪が発生した際の早期犯人逮捕に繋がる動画の提供、さらに今後の高齢化の進展に伴う高齢者の見守りを目的とした徘徊等への対応等も含め、地域の小・中学校の通学路や大型公園以外の公園を中心に監視カメラの設置を求めます。</p> <p>また、犯罪の未然防止の観点から、樹木の伐採や剪定、街路灯・防犯灯の設置を求めます。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 防犯カメラの設置につきましては、令和2年度からの新たな設置5か年計画を今年度中に策定することとしており、設置箇所につきましては、近年多発する児童や生徒が巻き込まれる事件や事故に鑑み、公園や通学路などを中心に設置したいと考えております。</p> <p>具体的な設置時期、場所につきましては、今後学校関係者のほか、町内会など地域の声を踏まえ、優先度や場所、台数の選定を関係各課で構成される庁内連絡会議の中で協議してまいります。 (安全安心生活課、緑地公園課)</p> <p>街路灯の設置につきましては、例年各町内会に対し次年度の要望をお聞きし、その中から街路灯の設置が必要な場所の優先順位を決め、順次設置をしているところです。</p> <p>設置計画の中で他の要望との優先順位を考慮しながら、なるべく早い段階に実施できるよう、前向きに取り組んでまいります。 (市民生活課)</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 防犯カメラの設置につきましては、令和2年度からの新たな設置5か年実施計画を策定しました。設置箇所につきましては、庁内連絡会議を開き、近年多発する児童や生徒が巻き込まれる事件や事故に鑑み、また西部地域の公園や通学路での子供に対する犯罪発生件数が多いことから、市内西部地域の公園について重点的に進めることとしております。</p> <p>東部地域につきましては、地域の要望等を踏まえ、再編関連訓練移転等交付金等を活用し計画的な整備に努めてまいります。</p> <p>今後につきましても、実施計画を基本としながら、学校関係者のほか、町内会など地域の声を踏まえ、優先度や場所、台数の選定を関係各課で構成される庁内連絡会議の中で毎年協議してまいります。 (安全安心生活課、緑地公園課)</p>	B B B	市民生活部 安全安心生活課 市民生活課 都市建設部 緑地公園課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	57	<p>【勇の原公園の整備について(継続)】 ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ地区における地域住民の懇親・交流・憩いの場となる公園整備として、勇の原公園の整備を求めます。</p>	<p>勇の原公園につきましては、これまで周辺地域の人口・建築確認の動向調査や公園敷地の現況調査などを進めておりますが、近年、公園整備については、老朽化した公園施設等の更新が国の重要な施策として位置付けられており、国の交付金の多くも老朽化対策に充てられている状況です。</p> <p>このため、新規の公園整備については、財政的にも厳しい状況となっておりますが、引き続き、国の財政支援の動向を注視しながら、整備手法等について検討を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
	都	58	<p>【大町、錦町二条通り街路樹の剪定】 大町寿町内会</p> <p>毎年のことですが、プラタナスの伸びが早く、これから落ち葉が落ちるシーズンとなります。相当大きくなった木もあり短めに、枝の剪定をお願いします。 又歩道に雑草が出ている所、街路樹のグレーチングから雑草の除去をお願いします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 二条通の街路樹(プラタナス)につきましては、木の生育に支障とならない今冬に剪定を実施いたします。 なお、植樹柵(グレーチング部分)の除草につきましては、今年度、1回目を7月12日に、2回目を9月20、21日に実施いたしました。 今後もお気付きの点がございましたら、緑地公園課(32-6507)に御連絡くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 御要望箇所の樹木は、令和元年11月21日に剪定等を実施いたしました。今後につきましても、状況に応じ対応してまいります。</p>	A A	都市建設部 緑地公園課
	都	59	<p>【新川通りの街路樹の剪定】 大町寿町内会</p> <p>何年か前に剪定して頂きましたが、電線を越えて大きくなった所がありなるべく短く剪定をお願いします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 新川通の街路樹につきましては、枝が生い茂り、街路灯や標識、信号機等に支障となるものを優先に、今冬剪定を行ってまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 御要望箇所の樹木は、令和元年11月22日に剪定等を実施いたしました。今後につきましても、状況に応じ対応してまいります。</p>	A A	都市建設部 緑地公園課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	60	<p>【公園の整備について】 糸井南町内会</p> <p>平成27年度において、町内会からの要望事項として「地域住民の交流ができ催事等を実施できる広さを持った公園」の整備を要望させていただきました。公共の場である公園は、水道・トイレ・外灯などが整備されることから、催事を開催するに当たっては最低限の必要不可欠なものは確保され、町内会の厳しい財政運営を若干軽減されると思います。この間平成30年度には、小糸井1丁目公園が改修され、子供達が集える場はある程度進展確保され改善が徐々に進められていると確信するところです。しかしながら町内会の要望は前段の内容のなかにあり更なる検討継続を望みます。</p>	<p>近年、公園整備については、老朽化した公園施設等の更新が国の重要な施策として位置付けられており、国の交付金の多くは老朽化対策に充てられている状況です。</p> <p>本市においても市民の皆様安心して利用していただける安全な公園となるよう、適切な修繕や更新、バリアフリー化などの整備を優先して進めており、新規の公園整備については、財政的にも厳しい状況となっておりますが、引き続き、国の財政支援の動向を注視しながら、検討を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
	都	61	<p>【JR沼ノ端駅北口遊歩道の松の枝下払いについて】 沼ノ端北栄町内会</p> <p>沼ノ端駅北口からウトナイ町側に連なる遊歩道に、松の木があるのですが、枝の下払い出来ていなくて、下側まで枝が出ていてゴミなどが溜まっています。景観上や衛生面からも、1～1.5mくらい下枝を切ることが出来な いか検討していただきたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 この件につきましては、沼ノ端中央町内会から同様の御要望をいただき、昨年度、駅北口から東側にかけて、通行に支障となる樹木の枝払いや老木の撤去等を行っております。</p> <p>今年度も、現地を調査した上で、通行の確保や景観に加え、衛生面等にも留意し、枝払い等を行ってまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 御要望箇所の樹木は、令和元年9月20日に剪定等を実施いたしました。今後につきましても、状況に応じ対応してまいります。</p>	B A	都市建設部 緑地公園課

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
	都	62	<p>【北光町未来の森公園整備について】 北光町町内会</p> <p>当該公園に遊具及びパークゴルフ場を設置して欲しいとの要望を24年度、25年度と提出させていただいた。遊具は住宅の張り付き状況や公園利用者の人数・層を把握し整備を検討していく、パークゴルフ場は市中部地域に5箇所あることから設置しない(人口1万人に1箇所の割合から)との回答でした。</p> <p>5年が経過した今、地域の人口の増加(子育て世代の増加)や公園の利用状況(北光2丁目公園だけでは遊具が不足)等から、遊具及びパークゴルフ場の設置を再度ご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>北光町未来の森公園につきましては、借地方式による公園として整備しており、これまで公園敷地を返却する際に撤去が大掛かりとなる施設等の設置は行っておりませんでした。</p> <p>しかしご要望の通り、近年、公園周辺の住宅開発が進み、人口増加による公園利用者の増加も見込まれますことから、今後、土地所有者と協議のうえ、町内会のご意見を伺いながら、施設等の整備について検討を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都市	63 5	<p>【共同住宅の町内会加入促進について】 日の出三光町内会</p> <p>共同住宅の町内会加入促進は単に入居者と町内会のみで加入促進を進めるには課題が多くあります。よって、共同住宅の加入促進は建築主、建築施工者、共同住宅管理者、及び入居者等が共に地域づくりの担い手として相互に協力する関係づくりを築くことであるとともに、地域の防犯環境整備に町内会が担っている防犯灯の維持管理は地域に住むすべての方が安全安心を享受しており応分の負担を担うべきと考えます。</p> <p>以上のことをさらに実効あるものとするため、「苫小牧市共同住宅等に関する建築指導要綱」に示されている、第1条(目的)、第4条および2(建築計画・ゴミ箱の設置等)、第5条(管理)、第6条(事前協議)、第7条(近隣住民への説明)を主旨に条例制定の検討を要望いたします。</p>	<p>従来までは、本要綱に基づき共同住宅建築時の事前協議に併せて、建築主宛に入居者向けの町内会への加入依頼や活動内容を紹介した文書をお渡しし、加入促進等の働き掛けを行ってまいりました。</p> <p>今年度からは、更なる取組の推進を目的として、本要綱を一部改正し、町内会等への加入促進という項目を新たに設け、建築主等が入居者の町内会への加入に関して、当該地域の町内会と協議することを明記し、町内会加入の取組について、理解を深めていただいております。合わせて、不動産関連団体に対しても、共同住宅入居者の町内会加入について理解していただけるよう、取組を強化してまいります。</p> <p>条例化につきましては、本要綱における町内会に関する部分を主旨とした内容で条例化するよりも、町内会活動に関することとして条例を検討をすることの方が、町内会と市にとって望ましい方向になるのではと考えております。</p> <p>現在、町内会に関する条例を制定している他市の状況を見ますと町内会加入促進や活性化を目指しているところが多く、町内会等に対する市の責務を明確に示す一方で、住民や事業者における地域コミュニティに参加するための努力義務などがうたわれております。このことから条例の制定は、町内会活動の活性化の推進に向けた役割が明文化されることなどにおいては、本市においても大変参考にすべき点があるものと考えております。町内会活動につきましても、総合計画の筆頭に地域活動の促進を掲げており、非常に重要視しております。しかし、町内会はあくまでも任意団体であり、加入を義務づける大元の法律がないのが現状です。</p> <p>本市としましては、現段階における可能な限りの町内会活動の活性化対策を進めながら、条例化についても、町内会活動の活性化についてのあり方などを含めた中で、他の自治体の事例等を参照としながら、調査研究してまいりたいと考えております。</p>	B	<p>市民生活部 市民生活課</p> <p>都市建設部 建築指導課</p>

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
★	都市	64 16	【建物の外壁はがれ】 大町寿町内会 ①大町1丁目4-3(スイートピー店)の西側の壁はがれ落ちて、親不孝通りに面しているので危険、対処願います。 ②大町1丁目2-18(空き家)西側の壁はがれ落ち隣りの大町稻荷神社の物置に当たりそうです。対処願います。	①現地調査の結果、西側の外壁が剥がれ落ちていることを確認しましたので、建物の所有者に対し、適切な維持管理を行うよう依頼を行っております。 (建築指導課) ②当該、空き家につきましては、市の所有ではないことから、市が直接対処することができない状況です。現地調査の結果、東及び西側の外壁の一部が剥がれ落ちていることを確認いたしましたので、現在、所有者に対し、適正な管理を行うよう依頼を行っております。 (市民生活課)	B B	都市建設部 建築指導課 市民生活部 市民生活課
★	都産	65 2	【勇払地区の人口増対策】 勇払自治会 苫東地区への進出企業の社宅誘致並びに市営住宅の新築。	苫東地区への進出企業の社宅誘致につきましては、企業において社宅の建設が計画される際には、市としても幅広い情報提供に努めさせていただきたいと考えておりますので、御理解願います。 (港湾・企業振興課) 本市では、将来の人口動向や財政状況等を見据え、平成30年3月に「苫小牧市営住宅整備計画(計画期間:平成30年度～令和19年度)」を策定し、今後の市内全体における市営住宅の適正な供給戸数についてお示しをしております。 この計画では、市内全体における市営住宅の供給戸数を現在の273棟・7,113戸から令和19年度までに136棟・4,980戸へ集約を進めることとしており、勇払地区におきましても、中層住宅の建替えや平屋住宅の解体等を含め、現在の19棟・242戸から2棟・103戸へ集約を進めていく計画となっております。 ただし、本計画は令和19年度までの中・長期的な計画となっておりますので、今後、市営住宅を取り巻く社会情勢に変化が生じた場合等には、適宜、計画の変更について検討を進めてまいります。 (住宅課)	C C	産業経済部 港湾・企業振興課 都市建設部 住宅課

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課									
	都	66	<p>【政策空家入居停止措置助成について】 大成町公住町内会</p> <p>期間:平成30年6月から3年間 例棟:はなしょうぶ1棟自治会</p> <table border="0"> <tr> <td>1か月共益費</td> <td>1,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町内会費、自治会費</td> <td>200円</td> <td>計1,400円</td> </tr> <tr> <td>排水管、清掃積立金</td> <td>200円</td> <td></td> </tr> </table> <p>令和元年7月～9月15日まで49空室。自治会居住者の少子高齢化の為、自治会活動費の値上げも出来ない状況で平成12年から1,400円の会費を維持するため平成29年4月28日に、エレベーター昇降水の汲み上げ動力200V、34kw基本料金40,814円を電子ブレーカー設置で200V、22kw基本料金26,409円月額14,405円の節電、廊下、階段、ピロティー従量電灯Cをeタイム3システムに改善し、月額11,004円の節電を実施、居住者からの会費値上げは阻止出来ました。</p> <p>電子ブレーカー設置324,000円、eタイム3システム改善162,000円、計486,000円支払いで大変でしたが、平成28年度電気料支払い1,440,000円が平成29年度1,143,625円、平成30年度1,109,825円に節電の効果が上がっております。</p> <p>その後、平成30年8月16日、北ガスによるエレベーター昇降、水の汲み上げ動力の使用電気の節電契約をして、より一層の節電をしております。</p> <p>今回の市役所からの入居停止措置で自治会、町内会活動が支障をきたす恐れが、すでに出て来ており、空家がすでに17部屋で、これから25部屋になると420,000円以上の収入減になり、自治会、町内会活動が出来なくなります。市からの助成がなければ活動が継続出来ません。</p> <p>何卒、精査し助成がなりますように切にお願いをいたします。</p>	1か月共益費	1,000円		町内会費、自治会費	200円	計1,400円	排水管、清掃積立金	200円		<p>現在、市営住宅の解体、建替えや大規模改修等による入居者移転の目的等で新たな入居を停止している住棟においては、入居者が負担する共用廊下やエレベーター等の電気料金について、空家の実額相当分を四半期ごとに、当該自治会に対してお支払いをしております。</p> <p>また、雑排水管清掃については、今後、移転先として活用する住棟の場合は、清掃実施時における空家分の清掃費用を市が負担することとしております。</p> <p>入居者負担となる空家分の負担措置については、今後も現行制度を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。</p>	C	都市建設部 住宅課
1か月共益費	1,000円														
町内会費、自治会費	200円	計1,400円													
排水管、清掃積立金	200円														

再掲	記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
	都	67	<p>【24時間換気について】 若草団地町内会</p> <p>H26年に若草団地に全世帯が引っ越してきましたが、今まで住んでいた(日新町)にはない24時間強制換気があります。そのおかげで、カビ、湿気がほとんどありませんが、その換気口と関連する箇所の掃除をするために1年半か1年に一度とされており、問題があるように思います。苫小牧には専門的に施行してくれる業者がなく、これまで3か所の業者を転々としました(そのうち1件のみ苫小牧)。安心して24時間換気の掃除をしてくれる業者を苫小牧に造ってください。</p>	<p>入居者の皆様には、24時間換気システムのほか、暖房器具、レンジフードといった各室内の付帯設備の清掃等、快適な居住空間を維持するための日常的な管理をお願いしております。</p> <p>個人での清掃等に不安な方につきましては、施工可能な業者を御案内するなどの対応をさせていただきますので、住宅課まで御連絡をお願いいたします。</p>	C	都市建設部 住宅課
	都	68	<p>【若い世帯が家賃が高くて住めない現状を検討、善処してほしい】 若草団地町内会</p> <p>市住は低所得者の為の住宅といわれている。これから先年金生活者や低所得者が主な入居者となり、若い人の入居は難しいとの事でした。しかし、地域活性化や、子供の多い地域を目指すには、若い世帯が欠かせません。家賃が高額になったとの理由で退去する若い世帯が絶えません。</p> <p>若い世帯も安心して住んでもらえる様な家賃体制など、ぜひ検討していただきたいです。</p>	<p>市では、若年層の入居促進のため、平成29年度から新婚世帯枠を設置してまいりましたが、入居要件となる収入基準や家賃体系については、公営住宅法等で定められており、入居時には基準内の収入の方であっても、一定の入居年数を経過後に収入基準を超えた場合は、割増賃料が加算され、明渡し努力義務が生じることとなります。こうしたことから、若年層に特化した家賃制度の創設は難しいことを御理解願います。</p>	D	都市建設部 住宅課

再掲	記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
	教	1	【小学校通学の変更のお願い】 末広町町内会 昨年度も要望しましたが、現在末広町内小学児童は若草小学校へ通学していますが新しくできる東小学校が出来た時は東小学校への通学を希望します。	昨年度にいただいた要望でも回答させていただきましたが、苦小牧東小学校の校区については、安全面などから末広町の校区の見直しを含めて検討した経緯がありますが、集団転校による児童の学校生活上の不安や学校経営上の影響のほか、通学路の見直しによる新たな安全対策、PTA役員の再編、学校行事の見直しなど、学校、保護者、地域にも一定の負担が生じることもあり、移転に伴う校区の見直しは行わないこととしました。しかし、少子化の影響もあり、東小学校校区だけではなく、市内全域の通学区の問題、学校再編の問題も含めて考えていかなければならないものと認識しており、長期的な検討が必要であると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	C	教育部 学校教育課
★	教 都	2 48	【緑小学校校舎改築に伴う交通安全対策について】 日の出三光町内会 緑小学校の改築工事は平成30年度から校舎改築が施工され、令和元年6月には新校舎が完成し、2学期から環境の整った校舎で授業が始まり、子供たちの笑顔あふれる姿が想像され、当該地域に住むものとしこれまでのご労苦に感謝いたしております。今後は令和2年度までグラウンド整備が施工されるものと思われしますが、引き続き歩行者・通行車両の交通安全対策には万全を期していただきますよう要望いたします。	【ミーティング開催時回答】 緑小学校につきましては、平成29年度から改築工事を進めており、この6月に校舎の完成を迎えることができました。皆様の御理解と御協力に深く感謝申し上げます。 今年度も旧校舎の解体と外構の整備工事を行っておりますが、これまで同様、歩行者・通行車両への交通安全対策はもちろんのこと、地域の皆様に御迷惑をお掛けすることのないよう万全を期してまいります。 引き続き、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。	B	教育部 施設課 都市建設部 建築課 設備課 緑地公園課
				【今後の工事予定】 令和2年度グラウンド整備工事	B	
				【令和2年3月末時点回答】 <u>令和元年度の工事は、令和2年2月3日に完了いたしました。</u> <u>令和2年度は、グラウンド整備工事を実施する予定です。</u>		

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	<p>(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満したしたもの</p> <p>(2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満したしたもの</p> <p>(3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満したしたもの</p> <p>(4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満したすもの</p> <p>(5) その他上記に類するもの</p> <p>※当該年度中に完了しないものは含めない。</p>
実現に向けて努力しているもの	B	<p>(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満していないもの</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの <p>(2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの</p> <p>(3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの</p> <p>(4) その他上記に類するもの</p>
当面は実現できないもの	C	<p>(1) 現時点では、実現することが難しいもの</p> <p>(2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの</p> <p>(3) その他上記に類するもの</p>
実現が極めて困難なもの	D	<p>(1) 市の行政にはなじまないもの</p> <p>(2) 実現が極めて困難なもの</p> <p>(3) その他上記に類するもの</p>
その他	E	反映区分の選択になじまないもの